

令和8年第2回久万高原町議会定例会

令和8年3月3日

○議事日程

令和8年3月3日午前9時32分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（11名）

- | | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 高橋末廣 | 2番 | 岡部史夫 |
| 3番 | 阪本雅彦 | 4番 | 高橋誠 |
| 5番 | 光田優 | 6番 | 森博 |
| 7番 | 玉井春鬼 | 8番 | 大野良子 |
| 9番 | 瀧野志 | 10番 | 大原貴明 |
| 11番 | 熊代祐己 | | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

- | | | | |
|-----------|------|------------|------|
| 町長 | 河野忠康 | 副町長 | 佐藤理昭 |
| 教育長 | 住野秀志 | 総務課長 | 西村哲也 |
| 住民課長 | 菅和幸 | 保健福祉課長 | 中川茂俊 |
| 建設課長 | 山内賢彦 | 林業戦略課長 | 小野哲也 |
| まちづくり戦略課長 | 高木勉 | 農業戦略課長 | 西森建次 |
| 会計管理者 | 岡真智子 | 病院事業等統括事務長 | 沖中敬史 |

教育委員会事務局長 大 西 洋 三
代表監査委員 菅 洋 志

消防本部消防長 大 野 秋 義

○議会事務局

事務局長 渡 部 定 明

事務局 (朝 礼)

議長 おはようございます。本日ここに令和8年3月久万高原町議会定例会を開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、御多忙の中、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

また町長をはじめ執行部の皆様にも御出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本定例会では、新年度予算をはじめ、町民生活に深く関わる重要な議案が提案されております。人口減少や地域の活性化、防災対策など、諸課題に的確に対応するため、十分な審議を尽くし、建設的な議論を重ねてまいりたいと思っております。

町民の負託に応える議会運営に努め、本定例会が実り多いものとなりますことを祈念申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

議長 本日の出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから、令和8年第2回久万高原町議会定例会を開会します。

(午前9時32分)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、1番高橋末廣議員、2番岡部史夫議員を指名します。

議長 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月13日までの11日間にしたいと思います

が、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日から3月13日までの11日間に決定しました。

議 長 日程第3、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

議 長 日程第4、「行政報告」を行います。

町長より、行政報告の申出がありましたので、行政報告と、併せて招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 令和8年第2回久万高原町議会定例会が開催するに当たり、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、年度末を控え、御繁忙の中、万障お繰り合わせ御出席いただき厚くお礼を申し上げます。

今議会は令和8年度のまちづくりの骨格を決める重要な定例会でありますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

厳しかった冬の寒さも先般より和らぎ始め、今朝は少し寒うございますが、いよいよ春の訪れです。

さて、先般開催されましたイタリアでの冬季オリンピックにおきましては、日本選手団が目覚ましい活躍を見せてくれました。とりわけ、フィギュアスケートのペア競技、りくりゅうペアの大逆転での金メダル獲得は記憶に新しいところですが、逆境にあっても最後まで己を信じ、貫き通したその姿は感動的であ

り、私たちに大いなる勇気を与えてくれました。

現在、世界は依然として不穏な空気に包まれておりますが、あのオリンピックがもたらしたような、感動と希望に満ちた平和な世の中となりますことを願ってやみません。

それでは、12月議会以降の行政の動きについて、御報告をいたします。

初めに、1月11日、産業文化会館において「令和8年久万高原町20歳を祝う会」が開催され、節目を迎えた48名が参加をいたしました。

式典では代表者から、周囲への感謝と未来への力強い決意が述べられました。

記念講演では、本町出身でラジオ等でも活躍されている宮崎ユウ氏をお招きし、「みんなでゴスペルを歌おう」と題し、自身の経験をもとに日常の風景を大切にしようメッセージが贈られたほか、主宰するグループによる迫力ある歌声で会場は大いに盛り上がりました。

その後の茶話会では、友人との再会や恩師からの温かいメッセージに会話が弾み、終始和やかな雰囲気の中、盛会に実施することができました。二十歳という新たな門出を迎えた皆さんの、今後のさらなる飛躍を心より御期待申し上げます。

1月28日には、農業改良普及事業推進協議会の主催で、久万高原農業を考える研究集会が開催をされ、農家や関係機関から115名が参加をいたしました。

講師に水口美鶴氏を迎え、「人と自然・夢の懸け橋ふるさとづくり」と題して講演いただきました。

特産品の開発や、トマトオーナー制度、規格外野菜の商品化など、高齢化が進む中での地域活性化に関する貴重なお話を伺い、参加者からは「地域づくりの活動が素晴らしい」「将来携わりたい」といった前向きな感想が寄せられました。

また、上浮穴高校の生徒7名によるプロジェクト発表会では、小学生への農作業指導や調理体験を通じた食農教育の取組が紹介をされました。

町内の農業関係者や高校生が一堂に会し、情報交換を行うことは非常に有意義です。今後もこうした共通のテーマについて、対話できる機会を継続して設けてまいります。

2月21日に、久万高原町産業文化会館において、久万高原町スポーツ協会結成50周年記念行事を開催し、記念式典において本町のスポーツの発展に貢献をされました真木孝志氏、泉 功氏、いずれも故人とはなっておられますが、お二方に感謝状が贈呈をされました。

式典に続いての記念講演では、全国剣道選手権大会で優勝経験のある愛媛県警本部所属の村上哲彦氏による「夢の実現へ向けて」と題した記念講演が行われ、自身の経験を基に、全国優勝を果たされた努力や、スポーツを愛する若者へのメッセージなどお話をいただき、会場の聴講者は熱心に聴き入っていました。

その後、講師も交えた祝賀会が開催をされ、和やかに歓談を行い、盛会のうちに会を終えることができました。

次に、2月21日、面河小学校において「みんなの学び舎 面河小おもいで集会 ～26年分のありがとう～」が開催されました。

面河小とおもご幼稚園は、今般の学校の在り方の検討の中で、令和8年度は休校とし、年度末をもって閉校、閉園することとなっております。

本集会は、学校側がこれまでお世話になった方々へ感謝を伝え、思い出を共有する場として企画をしたものです。当日は歴代の校長やPTA会長、学校運営協議会員など、町内外から約150名が参加をし、26年間の歩みを振り返る映像などを鑑賞し、感慨深い時間を共有しました。

閉校という事実は非常に寂しいことではありますが、参加された皆様は久々の再会を喜び、昔を振り返りながら談笑されるなど、会場は終始穏やかな空気に包まれました。

次に、第12回を迎えた「くままちひなまつり」が、2月22日より開催されております。

初日に、まちなか交流館前で行われたオープニングイベントには、議員各位をはじめ多くの関係者の皆様に御出席をいただき、盛大に幕を開けました。

メイン会場のあけぼの座には、約2,000体のひな人形が飾られているほか、商店街の各事業所、地元・上浮穴高校、関係機関・団体の皆様の御協力により、町内各所に華やかな展示が広がっており、一足早い春の訪れを感じる中で、既に多くの方に足をお運びいただいております。

会期は4月5日までとなっており、期間中には、おもご旅館を会場とした体験型の旅行商品を観光協会が販売するという、初の試みも予定をされておりますので、交流人口増加の一助となることを願っております。

それでは、今議会に提案しております議案の概要について、説明を申し上げます。

今議会では、理事者提案の議案として、久万高原町千本高原キャンプ場の指定管理者の指定についての再議が1件、損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告が1件、令和7年度一般会計補正予算の専決処分についてが1件、条例の制定、一部改正が16件。

このうち、新規の条例制定が3議案、条例の全部改正が1議案、条例の一部を改正する条例の制定が11議案、条例の廃止が1議案。

予算案では、令和7年度一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算が7件。令和8年度当初予算は、一般会計、特別会計及び事業会計で11件。

第3次総合計画など、計画の策定が3件、公の施設の指定管理者の指定についてが7件、県営土地改良事業の施行についてが1件、松山市との連携協約の一部を変更する連携協約の締結についてが1件、同じく松山市とのごみ処理に係る事務の委託に関する規約の制定についてが1件、以上、報告1件、議案49件、合計50件でございます。

それでは、令和8年度当初予算の編成方針について、説明を申し上げます。

最初に、国における令和8年度予算編成の基本的な考え方がありますが、経済と財政はいずれも国民のためのものであり、広く国民に恩恵が行き渡る予算編成を行う。

経済財政運営と改革の基本方針2025等における重要政策課題に加え、高市内閣が掲げる強い経済の構築に向けた重要施策に対して必要な予算・税制上の措置等を確実に講じ、予算等を重点化しつつ、経済・財政新生計画に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進するとしております。

このような方針に基づいて閣議決定された国の令和8年度一般会計の歳入歳出総額は、122兆3,092億円で、対前年度比6.2%の増となっております。

また、令和8年度の地方財政計画の中で、町に大きく影響を及ぼす地方交付

税等の一般財源総額については、令和7年度と比較すると、4兆4,464億円増の7兆9,878億円となり、地方財政計画全体では5兆3,700億円増の1兆2兆4,400億円となっております。

このうち地方交付税は令和7年度と比較しますと、1兆2,274億円増の2兆1,848億円、計上をされております。

本町においては、少子高齢化・人口減少が予想以上に早く進行し、今後の地域経済や町民の生活への影響が心配をされております。基幹産業であります農林業をはじめ、商工業、観光業に携わる人々の所得向上や、若者の雇用の創出につながる施策の展開、地域コミュニティーを強化する自助・共助の仕組みづくりの推進などが今後の重要な課題です。

限られた財源の中でも、町民のニーズを的確に把握し、各分野で質の高い行政サービスを提供できるよう、住み続けたい、住んでみたい町の持続に向けた予算編成を行いました。

まず、令和8年度当初予算についてですが、一般会計の当初予算規模は、9億7,717万7,000円で、前年度当初予算と比較しまして、2億192万4,000円の減額、率にして2.2%の減となっております。

特別会計については、6つの特別会計の総額が、3億2,786万9,000円で、前年度当初予算と比較しても、4,944万円の増額、率にして、1.6%の増となります。

次に、町立病院事業、町立老人保健施設事業、簡易水道事業及び下水道事業の4つの事業会計の総額は、2億7,800万6,000円で、前年度当初予算と比較して、2,404万4,000円の減額、率にして0.9%の減となります。

以上、令和8年度の久万高原町全会計の当初予算の総額は、1億4,985万6,000円となり、前年度と比較しまして1億7,652万8,000円の減額、率にして1.2%の減となりました。

それでは、一般会計について、各分野における主なものについて、御説明を申し上げます。

まず、産業分野ですけれども、農業では、農業公園研修生の研修期間から就農まで、資金面だけではなく、基礎的な技術や経営力が身に付けられるような

総合的な支援を引き続き行います。

農作物栽培に係る気候変動対策として、温暖化対策につながる施設・機械導入リースや、環境改善事業についての助成を行います。

農家の高齢化等により、耕作できなくなった水田の受託者に対し、農業機械等購入費の助成を行う稲作受託者等支援事業、定年退職等を機に就農される方に対し、資材購入費等の補助を行う定年等新規就農者支援事業についても、継続して実施をまいります。

また、町内の耕作放棄地の拡大の防止、農作業の効率化や作業軽減のための事業を実施をし、継続的に農業を営むための小規模な農業基盤整備に対し補助を行う小規模基盤整備事業を新設いたします。

林業では、森林環境譲与税を活用して、個人林家等の林業機械の導入補助を行う林業経営支援事業、久万林業の伝統技術の継承と、所得向上のための施業技術取得を推進する林業経営人材育成事業などを実施をし、森林整備、担い手確保対策、木材利用促進を行います。

今年5月には、第76回全国植樹祭の関連事業として、本町で第54回全国林業後継者大会が、大勢の皆様にお越しをいただいて開催をされますので、その関連予算も計上をいたしております。

全国の森林・林業関係者が一堂に会し、林業の振興と森づくりの重要性について意見を交わすことになっており、林業を担う人たちが希望や誇りをもって働き続けられる林業の魅力を全国に発信するよい機会になると期待をいたしております。

商工観光では、前年に引き続き、地域活性化起業人制度を活用した観光プロフェッショナル人材の派遣により、町の地域資源を生かした旅行商品の新規造成、販売の本格化、インバウンド対策、観光人材の育成等に取り組んでまいります。

また、新たに、久万高原のおもてなし文化が息づきます持続可能な観光創造プロジェクト事業として、付加価値の高い旅行商品を提供できる人材の育成、受入体制の構築、観光協会等による旅行商品の造成と販売、国内外への積極的なプロモーション戦略など、総合的に展開し、入込観光客数、観光消費額の拡大を実現してまいります。

次に、保健福祉・医療分野では、新しい事業として、子供の良質な成育環境の整備のため、保護者の働き方に関係なく保育施設を利用できる、乳児等通園支援事業を行います。

予防接種事業に、妊婦を対象としたRSウイルス感染症予防接種を追加いたします。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保育施設における令和8年度の給食費を無償とし、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

御好評をいただいております高齢者及び障害者移動支援事業につきましては、令和8年度も引き続き、一月2,000円の利用券の交付を実施いたします。

医療につきましては、民営の吉村医院を、令和8年度から町営の国民健康保険柳谷診療所として運営をし、へき地診療所の維持確保に努めてまいります。

次に、環境・定住・社会資本分野ですが、環境への負荷の少ないエネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出量の削減等を図るため、家庭用蓄電池・電気自動車の購入や、ゼロ・エネルギー・ハウスの施工に対する支援を実施いたします。

定住については、移住定住相談窓口を新たに庁舎外に設置をし、移住相談機会の拡大と空き家バンクの登録住宅の情報収集に努めます。

町内に在住する若者の定住を目指し、住宅改修費用の一部を助成します定住促進住宅改修支援事業を継続して実施いたします。

社会資本整備では、安全で安心な暮らしのために、道路・河川などの整備・維持管理にかかる予算を計上しております。

また、公共交通では、令和8年3月末をもちまして廃止となります伊予鉄南予バス面河線の、4月以降の代替交通サービスの実施や、交通空白地域の新たな交通施策の調査等を行い、地域公共交通路線の維持及び公共交通体系の再編に取り組んでまいります。

次に、教育分野では、上浮穴高等学校の存続・維持・振興を図るため、通学補助・就学支援金の支給等を継続して行ってまいります。

学校給食につきましては、令和8年度から国の支援による小学校児童に係る学校給食費の基本的負担軽減、いわゆる給食費の無償化ですけれども、これが開始をされます。本町におきましても、小学校児童の給食費を実質無償化いた

します。

また、幼稚園及び中学校の園児・生徒の給食費については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年度に限り、保護者負担を免除し、無償化といたします。

伊予鉄南予バス面河線廃止による通学便の確保対策として、面河地区及び美川地区から通学をします小・中学生、それから高校生の通学用のスクール便を、朝夕の各1便を定時で運行するほか、仕七川小学校から面河地区に帰宅をする児童用の下校便についても、1便運行をいたします。

次に、令和7年度補正予算についてでございます。

今回の補正予算額は、一般会計で2億1,564万3,000円の減額予算でございます。これによりまして、令和7年度の一般会計予算額の累計は、9億8,310万6,000円となり、前年度同期比較では、4億1,887万9,000円の減額でございます。

今回の補正予算につきましては、各種事業の事業費の確定に伴う減額補正が主な内容となりますが、一方で、増額する予算といたしましては、合板・製材・集成材国際競争力強化、花粉削減総合対策事業補助金を1,610万円、財政調整基金積立金を1,804万円、環境保全基金積立金を1,529万9,000円、減債基金積立金を1,637万円、計上してございます。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計など5つの会計で減額補正を行い、特別会計全体で、4,435万6,000円の減額予算を計上しております。

また、事業会計では、老人保健施設事業会計で、127万円の増額予算を計上しております。

以上、提案議案の概要でございます。

どうぞ十分な御審議をいただきますようお願い申し上げ、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

今議会、よろしく願いをいたします。

議長

日程第5、「一般質問」を行います。

質問時間は20分以内に制限しておりますので、要点を簡潔に、要領よくまとめて質問されますよう、議員各位の御協力をお願いします。

また、執行部の皆さんも、要点を簡潔にまとめて答弁していただくよう、重ねてお願いをいたします。

通告により、発言を許します。

大原貴明議員。

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 議席番号10番、大原貴明です。通告により、本日は2問の質問をいたします。

まず1問目、久万林業の転換を図る森業の推進と、近自然型の森づくりの展開について、お伺いをいたします。

本町の基幹産業である林業は、今、大きな転換期を迎えていると考えております。

久万高原町は、町域の90%を森林が占め、その多くが杉、ヒノキの人工林で構成される全国有数の林業地域であります。

先人が培ってきた久万林業は、本町の経済や地域の誇りとして、大きな役割を果たしてまいりました。

一方で、現在、木材価格の低迷や担い手不足に加え、激甚化する気象災害など、林業を取り巻く環境は大きく変化をしております。

また、林業機械の大型化に伴う作業道整備による土砂流出や、斜面崩壊のリスク、そして手入れが行き届かない奥地人工林の荒廃は、山地災害の発生など、町民の安全にも直結する重要な課題であると認識をしております。そうした課題を踏まえ、令和5年に策定をされました久万高原町林業振興基本計画では、路網整備がなされていない奥山エリアについて、針葉樹のみの再造林は困難であるということを前提に、架線集材による搬出後、粗放な針葉樹造林と、天然更新を組み合わせた混交林を目指す方針が示されております。

この方針については、一部の非経済林が対象とは思われますけれども、従来の一律な主伐と再造林から、立地条件や自然の回復力を踏まえた持続可能な森

づくりへ転換をしていく本町の一定の方向性を示すものではないかと受け止めております。

そのような中、私は本町が2018年から継続して実施をしております上浮穴高校生による海外研修の報告に、今後の久万林業の在り方を考える上での重要な示唆を感じております。

ドイツやオーストリアなど欧州の森林管理を学んだ高校生たちは、単一樹種に依存せず、混交林の形成や森林の多面的機能を生かした活用の重要性を指摘しており、これらは防災や生物多様性、地域経済にも寄与する実践的な考え方だと思っております。

そこでお伺いをいたします。

今後の久万林業は、従来の原木を生産し、売却することを中心とした形から、森林の持つ多面的な価値を経済的にも生かす森業へと視点を広げ、混交林化や、天然更新を踏まえた近自然型の森づくりへと取り組む時期に来ているのではないのでしょうか。

町長が描く次世代の久万林業のビジョンをお伺いするとともに、上浮穴高校生の海外研修の成果を今後どのようにまちの林政に反映していくお考えなのか、御所見をお伺いいたします。

続きまして、2問目です。

本町における幼児教育、そして保育を取り巻く現状と将来に向けた体制整備についてお伺いをいたします。

まず、本町における幼児教育・保育を取り巻く現状認識についてお伺いします。

現在、本町の年少人口は減少の一途をたどっておりますが、令和7年に策定された久万高原町こども計画によりますと、保育のニーズは逆に高まってきております。

このような状況の中、保育機能を持つ特定の施設に利用が集中する一方で、町立幼稚園においては定員割れが常態化し、休園を余儀なくされる園も出ております。先ほどの行政報告にもありましたけれども、おもご幼稚園に至っては、閉園の方針が公表をされました。

これは一時的な現象ではありません。本町の子育て世帯において、母親の就

労率が第2期久万高原町子ども・子育て支援事業計画策定のための住民意識調査データによれば、フルタイムで38.3%、それ以外を合わせると7割を超えており、こうした就労形態の変化に起因する構造的な需給の不均衡であると考えます。

そこでお伺いをいたします。

この特定の施設への集中と幼稚園の空洞化という需給の不一致に対し、現行の体制のままでは、もはや地域のニーズに対応し切れない、限界点に達していると考えられますけれども、町の現状認識をお伺いいたします。

議長 1問目の質問について理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 大原貴明議員の質問にお答えをいたします。1問目です。

本町の林業は、地域の大部分を森林が占める本町にとって、基幹産業であると同時に、地域の歴史と誇りを支えてきた大切な営みであります。

一方で、木材価格の動向、担い手不足、気象災害の激甚化など、林業を取り巻く環境は大きく変化をしております。従来 of 枠組みのままでは、産業面、防災面の双方に課題が顕在化することも強く認識をしております。

こうした中で、今後の久万林業は原木生産を基礎に据えつつも、森林の持つ多面的な機能を生かし、地域の価値と収益につなげていく視点が重要であると考えております。

また、森林の構造を、より災害に強く環境にも配慮した形へと導く森づくりについても、適地適木の観点から、段階的に取り組むことが必要であります。

そのため、今後は林業振興計画の中で、経営を優先する森林防災環境整備を重視する森林など、森林の役割を整理をしつつ、林業の推進と、自然な森づくりの展開を、関連施設と一体的に進めてまいります。

上浮穴高校生の海外研修につきましては、高校生が広い視野と知見を養い、従来の久万高原町の森林林業や、地域づくりを担う人材として成長してもらうための人材育成の一環として実施をしているものであります。

本町といたしましても、まずは生徒一人一人が研修を通じて学びを深め、地域への関心や担い手としての意識を高めていくことを大切にしていきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 それでは、森林の多面的活用について、少し具体的にお伺いをしたいと思います。

水産業の分野においては、漁獲にとどまらず、加工や観光、体験まで含めて付加価値を高める海業、こういうものが国の施策として推進をされております。愛媛県内でも取り組んでおられるところがあると思います。

昨年5月に策定をされました国の地方みらい共創戦略において、これと同様の考え方として、通告質問で言及をしましたがけれども、森林分野における森業の推進が位置づけられました。

本町においても、間伐などにより、林内に適度な光を取り入れ、森林を生産の場だけではなく、利用される空間として整えていることは、有効な取組の一つになるのではないかと思います。

例えば、森林環境譲与税の一部を活用して森林に親しむための道の整備や、体験、教育などのソフト事業を進めることで、町民や町へ来る皆さんが森林にアクセスしやすい環境を整備していく必要があると考えますけれども、現在、町として具体的に何か検討している事業があるかどうか、今後の活用方針等についてお聞かせをいただきたいと思います。

併せて、森林セラピーや教育の利用、自然体験型のキャンプなど、森業による新たな林地の経済化について、単なる行政主導の整備にとどまることなく、実際に収益を上げる民間事業者や、地域おこし協力隊などのプレーヤー、こういった方々をどのように育成、支援していくお考えがあるのか、町の見解をお尋ねいたします。

議長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長

大原議員の質問にお答えをいたします。

森林環境譲与税の活用につきましては、これまでは林業機械の導入支援、安全対策、森林整備、林道維持など、林業を維持させるための基盤強化を最優先に充当してまいりました。

今後は、この生産の場としての基盤に加え、森林を利用される空間として活用する森業の観点を段階的に導入します。

具体的には、人工林の小区画貸出しや、愛犬同伴サービスなどの事業モデルを検討した経緯もございます。

これらは新たな需要創出が期待できる一方、安全管理や地域との合意形成が不可欠であるため、まずは実証実験を通じて安全性と収益性、運営体制を検証した上で展開を図ります。

また、担い手支援については、行政単独の補助にとどまらず、民間事業者や地域おこし協力隊が自立的に事業化できる環境づくりを重視します。

町としては、事業者間のマッチング、必要なルールや安全基準の整理、立ち上げ支援に注力し、民間の参入と事業の継続を後押ししてまいります。

以上でございます。

議 長

(大原貴明議員を指名)

大原議員

次に、森林の質の転換について、お伺いをしたいと思います。

上浮穴高校生が海外で学んできた事例にもございましたけれども、欧州では人工林に自然侵入した広葉樹を生かし、森林本来の構造に近づける近自然型の森づくりが進められております。

当議会の産業建設常任委員会で昨年研修に行った町でも、こういった自然の森づくりが進められているところがございました。

国内においても、私が今回の質問で参考にさせていただいたのですけれども、奈良県におけるフォレスターの育成や、山梨県の県有地における針広混交林化など、先進的な取組も見られております。

本町においても、広葉樹を一律に除去するのではなく、適切に残して育てる

ことで、植生の多様性を高め、地盤の安定や山地災害に強い森林づくりにつながるということが重要ではないでしょうか。

もちろん懸案の鹿被害、こういったことを考慮すれば、広葉樹の育成には、柵の設置など過大なコストと手間がかかること、十分承知をしておりますけれども、長期的な防災や環境保全の観点から、取り組む価値もあるのではないかと思います。

そこで、現在の施業基準について、針葉樹中心から混交林化を視野に入れた運用を見直す必要性を町はどのように認識をしているのか。また、欧州や国外の先進事例にあるように、環境配慮型の森林から産出される木材をブランド材として高付加価値化し、有利に販売するような経済的な展望についてもお伺いをします。

併せて、上浮穴高校生が学んだ混交林の考え方を生かし、モデル林を設置するなど、次世代の森づくりを町全体で共有し、教育、実証、情報発信の拠点として活用していくお考えはないのでしょうか。

例えば、上浮穴高校生が提案したプランを町が予算化して施行するような、踏み込んだ連携の可能性も含め、併せて御所見をお伺いします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(小野林業戦略課長を指名)

小野課長 大原議員の質問にお答えいたします。

針葉樹人工林の広葉樹活用による森林の構造多様化は、地盤安定、水源涵養、生物多様性保全の観点から、極めて意義深いものと認識しております。

一方で、鹿被害や施業コスト、所有者意向などの多くの課題が存在するのも事実でございます。そのため、一律の転換ではなく、立地や、適地適木を見極めた慎重かつ段階的な取組が必要と考えております。

施業基準の見直しにつきましては、国、県の指針を踏まえつつ、現場の災害リスクや環境機能を勘案し、混交林化を視野に入れた柔軟な運用を検討いたします。特に防災、環境機能が重視される箇所や、将来的な持続的管理が課題と

なるエリアでは、より合理的、かつ効果的な森林の在り方を追求してまいります。

また、環境配慮型木材の付加価値向上については、認証制度やストーリー性、ブランド化を関係機関と連携して推進し、市場評価の獲得に努めます。

次世代への継承という観点では、モデル林を町民や関係者の学ぶ発信の拠点として活用します。

上浮穴高校生の研修成果を反映した学習、実証の場づくりや、高校生の提案を町の事業として施行することにつきましても、持続性を踏まえ、関係者と前向きに協議してまいります。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 次に、防災との整合性についてお伺いをしたいと思います。

木材搬出に不可欠な林道や作業道の整備は重要でありますけれども、大規模な土工や不十分な排水対策が、かえって山地災害のリスクを誘発しているのではないかという指摘もございます。

近年の激甚化する気象条件の変化を踏まえ、作業道開設に当たって、町として独自に定めている基準の有無や、国、県の基準をどのように運用しているのか、また、今後の見直しの必要性についてのお考えを伺います。

また、手入れが行き届かない奥地人工林については、将来的な管理コストや災害リスクを高める負の遺産となる恐れもございます。これらの奥地人工林について、町が主導して維持経営すべき森林と、防災機能に特化させ、管理を簡素化する森林など、所有者の理解を得ながら、役割に応じた整備を進めていく考えがあるのか、具体的な方針についてお伺いします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(小野林業戦略課長を指名)

小野課長 大原議員の質問にお答えいたします。

作業道の開設に当たっては、愛媛県が策定した作業道作設指針に基づき、排水対策やのり面の安定、線形の適正化等に留意しながら運用しているところがございます。

近年の降雨の激甚化を踏まえますと、作業道が土砂流出等のリスクにつながらないように、設計施工の段階で確認に加え、施工後の点検や維持管理の徹底が一層重要になると考えております。

町としては、県指針の適切な運用を基本としつつ、必要に応じて点検の強化や運用面の改善について検討してまいります。

また、手入れが行き届かない奥地人工林については、将来的に管理コストの増大や、災害リスクにつながる恐れがあるとの御指摘は重要であると考えております。

町としては、所有者の理解を得ながら、森林の役割を整理し、維持、経営すべき森林と防災機能を重視し、管理を合理化する森林など、区分の考え方を検討し、将来にわたって持続可能な森林管理につなげてまいります。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 1問目の最後として、お伺いをしたいと思います。

これまで、林業は主として1次産業として捉えられてまいりました。しかし、本日提案をした森業への転換や、近自然型の森づくりは、林業を環境保全、健康づくり、観光振興などにも寄与する多角的な創造産業へと発展させる可能性を持っています。

これは単なる施業技術の変更ではなく、上浮穴高校の生徒たちが海外で学んできたような森とともに生きる文化、これを本町において、改めて築いていく取組であると考えます。

また、林業振興基本計画に示されている奥山エリアにおける混交林化や、天然更新を生かした森づくりは、こうした方向性を現実的に進めていくための重要な手法であるのではないかと考えております。

森林環境税、そして譲与税という安定的な財源が整いつつある今こそ、すぐには収益につながらずとも、将来のために必要な投資として、これまでの主伐

と再造林、これの繰り返しから一步踏み出す時期が来ているのではないでしょう
うか。

伝統ある久万林業、これは大切に継承しなければなりませんけれども、経済、
防災、環境、この三つの視点を調和させた森林の多面的活用と、近自然型の森
づくりについて、今後のまちの林政における中長期的な柱として位置づけ、段
階的に、具体的に推進していく意思があるのか、改めて町長の御所見をお伺い
したいと思います。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 お答えをいたしたいと思います。

伝統ある久万林業を守り育てていくためには、木材産地の強化に加えて、森
林の多面的な機能を生かすことへの展開、そして防災、環境と調和した近自然
森づくりを、中長期的な視点で進めることが重要であると考えております。

森林環境税、それから譲与税という安定的な財源のもとで、短期的に収益が
見えにくい分野であっても、将来の災害リスクの低減や、あるいは地域価値の
向上につながる投資は、御指摘のように必要であります。

町としては、経済、防災、環境の三つの視点を調和させた森林政策を、今後
の林政の中長期的な柱として位置づけて、実証を重ねながら、段階的に推進し
てまいりたいと思います。

議 長 大原議員よろしいでしょうか。

以上で1問目の質問を終わります。

続いて2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 本町の年少人口につきましては、御指摘のとおり減少傾向がございます。出

生数は、令和6年が10人、7年度は見込みで13人でございます。

この水準が継続する中、今後、直ちに増加へ転じる可能性は低いものと分析をしております。

また、近年の社会情勢を鑑みますと、保護者の就労形態にも変化が生じており、共働き世代の増加に加え、長時間保育が可能な認定こども園のニーズが高まっていることも認識をしております。

こうした現状を踏まえ、町としましては、地域差に左右されることなく、保護者のニーズに応えるべく、全幼稚園を対象とした教育保育環境の拡充に取り組んでおります。

具体的には、就労形態に即した早期預かり保育（朝7時から）、及び保育終了後、2時以降の預かり保育を全園で実施をし、町全体として、子育て環境の整備に努めているところでございます。

議 長 （大原貴明議員を指名）

大原議員 令和元年から実施をされました幼児教育と保育の無償化ですけれども、この実施によって保護者の施設を選択するという基準が、保育料の差、金額が高い安い、こういったところから、利便性の優劣へという、決定的に移行したのではないかと私は考えます。

本町における町立幼稚園の預かり保育メニューですけれども、先ほど町長からも話がありましたけれども、端的に言うと、3歳以上の子供を持つ土曜日が休みの親、こういう限定的なニーズしか適合をしておりません。対して、保育施設については、ゼロ歳から預けたい。朝早くから出勤しなければならない。土曜日にも仕事がある。一時的な預かりをお願いしたい。このような共働き世帯の標準的なニーズを満たしているため、特定の施設に園児が集中し、町立幼稚園が定員割れする不均衡が生じているのではないかと思います。

幼保無償化の実施に伴って顕著となった施設間の利便性格差、これが保護者の施設選択に多大な影響を与え、結果として、特定施設の利用集中と幼稚園の定員割れを加速させていると分析されているのか、町の見解を改めてお伺いします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(大西教育委員会事務局長を指名)

大西局長 大原議員の質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、幼児教育、保育の無償化の導入以降、保護者の皆様が施設を選択される際、利便性を判断材料とされる傾向が強まっていることは私達も認識をしております。

しかしながら、認定こども園と幼稚園とでは、制度上の役割が異なります。こども園はゼロ歳からの受け入れが可能です。幼稚園は満3歳からの受け入れが基本でございます。3歳以降のお子様については、各御家庭の就労条件や生活環境に応じて、最適な施設を選択していただくことが基本となります。

現在、少子化の影響により、幼稚園の充足率が低い状況にあることは認識しておりますが、一方で久万地区中心部以外の地域におきましては、約75%の保護者が幼稚園を選択されております。これは早朝、それから放課後の預かり保育の拡充など、地域ニーズに即した幼稚園側の努力によるものと思っております。

本町は、広大な面積を有しており、幼稚園の運営を継続することは、単なる施設維持だけではなく、地域における教育機会を保障し、保護者の就労を支えるために不可欠な施策と考えております。

今後も子供たちの健やかな成長と、保護者の皆様の多様なニーズに応えるべく、持続可能な体制づくりに努めてまいります。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 ただいまの答弁で、無償化によって利便性判断強まっていることは認めつつも、対象年齢の違いから、単純比較は制度上できないというような説明があったと思います。

また、久万高原町の中心部以外では、幼稚園の選択が一定割合を占めており、

幼稚園運営は現状必要であるといったような認識も示されたと思います。

想定につきましては理解をいたします。しかしながら、出生数が極めて少ない現状を踏まえると、今後さらに幼稚園の園児数減少する可能性、これは否定をすることはできません。

そこでお伺いをいたします。

幼稚園運営を必要と今後もされるのであれば、その持続可能性はどのように確保していくお考えでしょうか。また、現在の保育ニーズの増加にも対応が必要です。

しかしながら、町が新しい保育施設、これを建設することであったり、民間による施設の拡充は町の財政状況や採算性を考えれば、短期間での実現は極めて困難であるというふうに考えます。

一方で、本町には、地域に根差した幼稚園舎が各地にあり、そこには教育実績のある優秀な人材が配置をされております。この既存のリソースをいずれかの方策で活用することは、過度な投資を抑制しつつ、保育の枠を拡大し、かつ一定の地域に今後も子供の拠点を維持することができる、最も合理的かつ持続可能な方策であると考えます。

既存の幼稚園機能を転換活用する以外に、本町の地理的条件や人口動態に即した、より実効性のある具体策は検討されているのでしょうか。町の方針をお聞かせいただきたいと思います。

議長 理事者の答弁を求めます。

(大西教育委員会事務局長を指名)

大西局長 本町におきます出生者数の大幅な増加は見込み難い状況でございます。幼稚園の今後の在り方につきましては、喫緊の課題として、再検討が必要であるという認識をしております。

本町の幼稚園教育と小学校教育につきましては、これまで幼小一体となった教育活動を推進してまいりました。この連携こそが本町の教育の強みであり、両者を切り離して検討するという事は、現段階では難しいというふうに考え

ております。

現在、教育委員会におきましては、学校等の在り方に関する検討を進めているところでございます。この検討に当たって、まず義務教育の根幹である小学校及び中学校の再編、集約化を含めました方向性を決定することが最優先であると考えております。

具体的には、おおむね3年後程度をめどに、まずは義務教育学校等の方針をお示ししたいというふうに考えております。その上で、幼稚園につきましても小学校との連携を深めつつ、持続可能な教育環境の整備、構築に向けて検討を速やかに進めて参りたいと思っております。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 次に、過去の答弁との整合性について、お伺いをしたいと思います。

私は、令和2年の3月定例会において、保育ニーズの高まりに伴う対策について質問をいたしました。その際に、当時の教育長から、幼稚園が急速に認定型の保育園化の方向に向かっている。町内幼稚園の認定こども園化について、幼児教育無償化制度ができてからは大きくかじを切っていかなければならないと認識している。こういった旨の、極めて前向きな発言がございました。

教育長にお伺いをしたいと思います。

当時のかじを切る必要があるとした答弁は、現在においても有効であるとお考えでしょうか。教育委員会として、町立幼稚園の認定こども園化という方向性を現在も否定されていないという理解で相違ないか、改めてお尋ねをしたいと思います。

併せて、この4年間で認定こども園化に向けた具体的な検討はどこまで進行了のでしょうか。

例えば、施設改修の試算や、幼稚園教諭は、保育士資格を取得するための支援など具体的な調査について、どこまで進んでいるのか、詳細な経緯について説明をいただきたいと思っております。

議長 (住野教育長を指名)

教 育 長

大原議員の質問にお答えをいたします。

令和2年3月定例会におきまして答弁をいたしました町立幼稚園の認定こども園化に向けた基本的な考え方につきましては、現在も継承しておりまして、決してこれを否定しているものではないでございます。

しかしながら、その後の世界的なパンデミックであります新型コロナウイルス感染症の流行でありますとか、それに伴う社会情勢の激変、さらには昨今の急激な人口の減少という予期せぬ事態に直面しておりまして、当初、想定しておりましたスピード感で計画を推進することが困難な状況でございます。

現在、教育委員会では、先ほどもちょっとありましたが、学校等の在り方の検討を進めております。

この検討プロセスにおいて、認定こども園化についても、重要な選択肢の一つとして、改めて調査研究を深化させているところでございます。

具体的には、幼稚園型認定こども園への移行を視野に入れております。この形態は、満3歳以上を対象として、現在の幼稚園教諭免許をそのまま生かすことができるため、新たな保育士資格を要せず、教員の皆様のこれまでの教育実績を最大限に生かして、そしてその利点があるわけでございますので、そういった部分をぜひ発揮していくような形で進めていきたいと考えております。

また11時間の長時間保育が可能となり、保護者のニーズ、そういったものにも的確に答えられます。さらに施設におきまして、既存の園舎を有効活用することで、町の財政などに対する過度な負担も回避ができるかなど。そして、持続可能な運営を目指す方向で検討をしているところでございます。

今後も子供たちにとって、保護者の皆様にとって、最良の環境を築くべく、本町の教育の未来像を見据えて、この取組を位置づけ、着実かつ慎重に調査研究を進めてまいります。

以上でございます。

議 長

(大原貴明議員を指名)

大原議員

この質問の最後にしたいと思います。

これ最後に町長にお伺いをいたします。

今の教育長の答弁では、認定こども園化は教育委員会として否定するものではない。そして幼稚園型の認定こども園を現在想定して、調査研究を進めているということ。それから、現施設を活用して、大きな町に財政負担を生じさせない方向性の検討もしていること、こういった方向性が示されました。

そこでお伺いをしたいと思います。

学校等の在り方の中長期方針を示した後に、3年後をめどというふうな話が出ていましたけれども、残るは町としての政策判断ではないかと思えます。

町として、地域の実情に応じて、町立幼稚園を段階的に認定こども園へ転換していくこと、これは将来的な政策の選択肢として町長は位置づけるお考えがあるのかどうか。子育て世代が安心して住み続けられるまちづくりに向けた町長の明確な御所見をお伺いして、質問を終わりたいと思えます。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 現在、教育委員会を中心に進めております学校等の在り方検討会につきましては、行政と教育委員会がより緊密に連携をし、教育行政の指針を定める総合教育会議の場において熟議を重ねているところでございます。

この検討は、本町の教育の根幹をなすものであり、行政として、教育委員会と一丸となって推し進めていく所存でございます。

先ほど教育長からも答弁ありましたように、本町では町立幼稚園の幼稚園型認定こども園化に向けた調査研究も並行して進めております。

取りあえず、一番にまず優先するのは、先ほどもありましたように、小中学校の在り方をどうしていくか、このことが急がれるわけでございますけれども、提言のありました大原議員の本日の質問も、極めて大切な課題でございますので、町民の皆さんの御意見を丁寧にお伺いながら、議論を尽くしてまいります。

子育て世代の皆様が、将来にわたって安心して住み続けられる、持続可能なまちづくりの実現に向けて、取り組んでまいりたいと思えます。

議長 大原議員よろしいでしょうか。
以上で大原議員の質問を終わります。
ここでしばらく休憩をいたします。 (午前10時42分)
10時55分まで休憩いたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時54分)
続きまして、3番、阪本雅彦議員。

(阪本雅彦議員を指名)

阪本議員 議席番号3番、阪本雅彦です。通告により一般質問を行います。
木質バイオマス資源拠点化事業は、これまで未利用であった林地残材を、環境対策にとどまらず、地域経済の活性化と資金循環を両立させ、持続可能なまちづくりを進めることを目標としていますが、原料となる林地残材は新規参入もあり、原料確保がタイトになる中、増産に向けた確保策は示されておりません。

また、老朽化による修理費の増加や操業停止が繰り返されている父野川事業所についても、更新する方針は示されているものの、具体的な計画はいまだ明示されておりません。

木質バイオマス資源拠点化事業、父野川事業所製材所施設更新は、林業という一産業の分岐点だけでなく、まちの将来を左右する転換点と言えるほど大きなものです。どのような方策を持ってまちの将来像を描くのか、町長にお伺いをいたします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

阪本雅彦議員の質問にお答えをいたします。

木質バイオマス資源拠点化事業につきましては、阪本議員のおっしゃられるように、林地残材を有償化した木質バイオマス発電設備の燃料として活用することで、脱炭素に向けたまちづくりを目指す環境対策と、木質バイオマス関連施設の整備や、サプライチェーンの構築による地域経済の活性化の両立を目指したものであります。

林地残材を活用した木質バイオマス発電設備については、導入が実現すれば、今後のまちづくりにおいても重要な施設となることから、積極的に取り組みたいと考えているところで、現在も関係者と秘密保持を含む開発の覚書を締結をし、導入の可能性を検討しているところでございます。

また、本町の産業における生産額や、付加価値構成比からも、林業は将来も有望な主産業で、中でも森林組合父野川事業所は、主に間柱を製造し、年間6万トンの原木を消費、その多くはB材で、町内のみならず県内の木材流通に大きく貢献をしております。

製材機械の更新は、事業所単体の収益改善にとどまらず、中目材流通を含む地域林業基盤維持の観点から、喫緊の課題であり、国費の活用を前提に、拠点整備を推進する必要があると考えております。

町といたしましては、原料の確保、製材機能の強化、未利用材の活用、販路拡大を一体で捉え、関係者との協議を進めながら、実行可能な計画として、具体化をし、段階的に成果を積み上げてまいります。

今後、調達計画及び施設更新の基本構想工程につきましては、整理ができ次第、議会にお示しし、御意見をいただきながら、着実に取り組んでまいりたいと考えております。

議 長

(阪本雅彦議員を指名)

阪本議員

まず、木質バイオマス資源拠点化事業についてお伺いをいたします。

ただいま答弁にありましたように、秘密保持契約を含む開発の覚書があるということで、お示しできないことも多々あるのではないかとと思いますが、この

事業の目指すものと、計画している必要原木量についてお伺いをいたします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(小野林業戦略課長を指名)

小野課長 阪本議員の質問にお答えをいたします。

木質バイオマス資源拠点化事業につきましては、父野川事業所内に建設を検討している木質バイオマス発電施設に供給する木質チップのほかに、民間に販売する木質チップの生産に向けて、関係者間で検討しているところでございます。

その木質チップの原料となる原木量は、未利用材1万9,000トン、一般木材1万6,000トンの合計3万5,000トンを想定しております。

また、林地残材の搬出に合わせて、枝葉についても搬出することとし、それが災害の未然防止にもつながるような体制設備を構築したいと考えております。

以上でございます。

議 長 (阪本雅彦議員を指名)

阪本議員 チップ製造においては、原料確保が事業の成否を握っているとも言われております。

町内において、民間事業者が操業しているほか、県内他森林組合の新規参入もあり、原料確保はタイトになってきたと思われまます。具体的にどのような原料確保策をお考えでしょうか。

また、一般木材も原料として想定をされているようですが、例えば、木材市場に出材された低質材を、木質バイオマスに利用する仕組みを木材市場と協議する、そのようなお考えはございませんでしょうか。

また、この低質材の総量を把握しているかについても、お伺いをいたします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(小野林業戦略課長を指名)

小野課長

阪本議員の質問にお答えいたします。

阪本議員のおっしゃられるとおり、近隣の町にチップ工場が建設されたことから、本町への影響が懸念されますが、そんな中でも木質チップの原料となる原木を将来にわたって安定的に収集できるかが、最も重要と認識しております。

そこで、現在協議中の2社の理解もいただきながら、そのほかの林業事業者や、個人林家も巻き込む形で、地域ぐるみで安定した原木供給体制を整備したいと考えております。

その具体的な手段として、愛媛版脱炭素先行地域づくり事業に申し込みをしているところでございまして、採択となった場合は、愛媛県の伴走支援をいただきながら、原木供給体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、木材市場に出材された低質材の量につきましては、現在、把握している範囲でございますが、1立方メートル当たりの1万円以下の材が約1万2,000立方メートルとなっております。

なお、お尋ねのありました、こうした材を木質バイオマスに利用する仕組みについては、現時点では関係組合等の具体的な協議は行っておりません。今後につきましては、木材の流通状況や、需要動向等も勘案しながら、木質バイオマスとしての活用の在り方について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長

(阪本雅彦議員を指名)

阪本議員

林野庁の森林林業白書によりますと、日本の木材生産量は、森林資源の多様な活用が行われておる先進地である欧州と比べても、2分の1から4分の1と極めて低く、急峻な地形が多く、伐採搬出コストが高く非効率であること、植林、育林に人が多く関わるため、コスト増なことを割り引いても、生産増の可能性は高いと考えております。

現在、新たな木材流通推進事業補助金を施行して、チップ材料の搬出支援を

しておられますが、これを増額してでも原木確保されるお考えがあるかについてお伺いをいたします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(小野林業戦略課長を指名)

小野課長 阪本議員の質疑にお答えいたします。

阪本議員のおっしゃるとおり、急峻な地形では搬出コストが割高で、さらに林地残材においては、活用方法も限られてくるということもあり、平成27年度から新たな木材流通推進事業補助金にて支援しているところでございます。今年度は1トン当たり1,500円の補助金を交付しております。

また、木質バイオマス発電用のチップにつきましては、定められた量を20年間にわたって安定的に供給する必要があることから、林地残材の長期的な存量や、搬出コストを鑑み、必要に応じて増額も検討したいと考えております。以上でございます。

議 長 (阪本雅彦議員を指名)

阪本議員 ただいま林業課長から、補助金額について1,050円というふうに聞こえたんですけども、1,500円の間違いですよね。訂正をされたらどうですか。

議 長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 阪本議員の質問にお答えいたします。

1,500円でございます。

以上でございます。

議 長 (阪本雅彦議員を指名)

阪本議員 チップ材料の確保については、その買取価格の設定が大きく関わってくると
思われます。

また、搬出距離、搬出コストにも左右されるの要素が多いので、先ほど言わ
れました材料の確保、他業者との競合についても、その部分では大きな要因に
なろうと考えております。

次に、このチップ化した後の木質バイオマス発電についてお伺いをいたしま
す。

当然、発電時に発生する熱の利用も、熱電併給として計画をされていると思
いますが、熱電力の利用計画はどのように考えられておられますでしょうか。

また、操業していない夜間、休日の売電も計画されておるのでしょうか。可
能であれば、その売電価格についてもお答えをいただきたいと思います。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(小野林業戦略課長を指名)

小野課長 阪本議員の質問にお答えをいたします。

現在、検討中の木質バイオマス発電設備につきましては、間伐材等由来の木
質バイオマスを活用する2,000キロワット未満の発電設備であることから、
F I P (フィード・イン・プレミアム) 制度を活用した売電で検討している
ところでございます。

そのF I P制度とは、再生可能エネルギーで発電した電力を、F I T制度の
ように固定価格で買い取るのではなく、一定の補助額、プレミアムを付与する
制度となっており、現在検討中の木質バイオマス発電における基準価格は、1
キロワット/アワー当たり40円となっております。

また、木質バイオマス発電設備は、発電を開始すると点検の時間を除いて昼
夜問わず運転を継続したほうが効率的ですので、操業していない夜間や休日は、
自動運転で発電を継続する方向で検討をしているところでございます。

なお、発電の際、発生する熱エネルギーにつきましては、主に木質チップの

乾燥に活用し、余ったエネルギーについては、父野川事業所で製材した製品の乾燥に活用したいと考えております。

以上でございます。

議 長 (阪本雅彦議員を指名)

阪本議員 木質チップを発電をして、熱電併給にて地産地消といいますか、地元でできるだけ活用をされるというお考えのようで、それは納得をいたしました。

また、木質バイオマス資源拠点化事業は、父野川事業所の製材機械更新に密接に関わっていると考えます。両事業の今後はどのように進められていくお考えか、お伺いをいたします。

また、現在、脱炭素推進室は、まちづくり戦略課内にありますが、この機に林業戦略課内に、関係機関も含めた事業推進チームのようなものをつくるお考えがあるかについても、併せてお伺いをいたします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(小野林業戦略課長を指名)

小野課長 阪本議員の質問にお答えをいたします。

木質バイオマス資源拠点化事業と父野川事業所の製材機械更新は、単なる林業振興策の枠を超え、町内での資源エネルギー循環を生み出す一体的な取組と考えております。

本事業では、森林整備過程で発生する未利用材や、端材を集荷チップ化して発電を行い、その電力を製材機械の稼働に充てます。

化石燃料に依存しないカーボンフリーな製材体制を実現することで、森林整備の推進と、脱炭素化を同時に前進させます。

地域の資源を地域で加工、エネルギー化し、その価値を町内に還元する、稼ぐ力の構築を考えてございます。

原木供給にとどまらず、加工からエネルギー利用までの一貫した循環を創出

することで、林業、木材産業の付加価値を高め、雇用と所得を拡大させたいと考えております。

また事業推進チームのような組織を設ける考えはあるかとの御質問でございますが、このことにつきましては、現在も父野川木材加工施設整備検討室を組織し、検討を重ねてきているところでございます。併せて、今後の推進体制の在り方につきましては、新たな組織体制の構築も視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 (阪本雅彦議員を指名)

阪本議員 木質バイオマス資源拠点化事業も、父野川事業所製材機械更新事業も、ともに林業振興と捉えがちですが、先人がつくり上げた久万林業は、誇れる美林をつくり、林業地として現在に至っております。

この先人が残した山に、久万高原町が支えられていると言えるかもしれません。人口減少や様々な問題で、今、大きな曲がり角に立っておる本町も、この先人が残した財産にすがって、この難局を乗り切るのも一つの手だと考えております。

原木、原材料の生産のみの林業地としての道を歩むのか、製材をし、また、木質バイオマスを活用し、日本一の林業の町を目指すのか、大きな分岐点に立たされていると考えます。

町長に、どのような町を後世に残すのか、その決意のほどを伺いたいと思います。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 久万林業の歴史と、そして先人の御功績に心から敬意を表しております。

久万の森を守り育てる誇りを土台に、単なる原木生産から脱却をし、製材等

の加工や木質バイオマスを活用を通じて、町内で価値を生み、雇用と所得につなげる町政を推進してまいりたいと考えております。

具体策としましては、父野川事業所の製材機械更新によります加工力の維持向上で、地域材の安定供給と雇用基盤を築きます。

また木質バイオマス拠点化も、森林整備の過程で出る未利用材を生かすエネルギー経済環境の観点から、意義深いものであります。

ここで肝要なのは、使うために伐採するだけではなく、健全な森林整備の過程で生まれる資源を生かすという順序であります。環境への配慮と、地域の合意形成を大前提に、森林の価値を守り抜いてまいります。

後世に残すべき町の姿として、三つの柱を掲げてまいりたいと思います。

一つは、誇れる美しい林、美林を守り育てる町。そして二つ目は、価値を町内で高め、仕事を生む町。そして三つ目は、資源を循環させ、環境と経済を両立する町であります。これらを重ね合わせて、森林の恵が暮らしと産業を支える、日本一を目指せる林業の町へと、着実に前進してまいりたいと考えております。

議長

阪本議員、よろしいですか。

阪本議員の質問を終わります。

続きまして、2番岡部史夫議員。

岡部史夫議員、質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

議席番号2番、岡部史夫でございます。2問ございます。

まず初めに、「これからの10年がまちの未来を決める」と題しまして、現在、人口減少の波の中、自治体は確実に二極化に向かっております。荒廃が進み、課題が山積する自治体もあれば、人口は減っても減少スピードを緩やかにし、柔軟に変化しながら活力を保つ自治体もありますが、その差を生んでいるのは地理的条件ではなく、今、どう判断し、どんな行動をとっているかという

意思決定のスピードと、政策実行の質の差にあります。

今後10年でこの町がどのような未来を選び、どう動くのかが決め手となり、若者が希望を持てる地域ビジョンの政策と、力強いリーダーの在り方こそが、再生か衰退の分かれ道になります。10年後、町として実現すべき町の予想図をお聞きします。

2問目ですが、今後、町の農林業は持続可能かそれとも衰退か、でございます。

人口減少化の中で、農林業も担い手不足が続いていますが、町の戦略内容には、今後における農林業の元気な姿が想像できません。農業は、近年の高温障害や資材高騰等にあつて、所得は安定しない中、耕作放棄地は増え続け、解消策の戦略もいまだ見えません。

一方、林業は豊富な森林資源はあるものの、奥山からの搬出コストがかさむ不安など、安定した素材生産に黄色信号が点滅をし、併せて林業拠点整備に係る実行計画が見えにくい現状には、危機感を持たざるを得ません。

10年後も、町の農林業は衰退していないと約束できる戦略方針をお聞きします。

議長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 岡部史夫議員の質問にお答えをいたします。

地方は人口減少という抗えない大きな波に翻弄されていますが、地理的条件や過去の経緯を言い訳にするのではなく、今、何をすべきかという主体的な意思決定の積み重ねこそが、10年後のまちの命運を分ける決定的要素であると考えます。

本町は10年後に目指すべき姿は、単に人口の数字だけを追うのではなくて、小さくとも輝き続け、次世代が誇りを持てる、自立をした町です。

具体的には、活力を維持する循環型経済の確立、これは地場産業にデジタル技術を融合させ、生産性を向上させることで、若者が町内で稼げる環境を整備

をします。

それから、多様な個性が共生するオープンなコミュニティーも必要であり
ます。

移住者や関係人口を積極的に受け入れ、伝統を守りつつも、新しいアイ
ディアが次々と生まれる、風通しのよい町を目指します。

それから、生活の質の徹底的な追及も必要になってきます。

便利な都市機能の模倣ではなく、豊かな自然と質の高い教育、安心の医療、
福祉が融合した、この町ならではの暮らしの価値をブランド化してまいりたい
と思います。

そして、リーダーの私としては、決断のスピードの加速を早めたいと、加速
を頭に置きながら、変化を恐れず、スピード感を持って、優先順位の高い施設
へ資源を集中投下をしないといけないと思っております。

それからもう一つは、対話と、それから共通によるビジョンの共有でござい
ます。

トップダウンだけの押し付けではなくて、若者や現場の声を真摯に耳を傾け、
町民の方一人一人が自分たちの町をつくっているという。当事者意識を持てる
よう、ともに歩むリーダーシップを発揮してまいりたいと思います。

今後10年は、本町にとっての正念場でもあらうと思います。挑戦する自治
体としての旗を掲げ、10年後にこの町で育った若者たちが、この町を選んで
よかったと思える未来を築き上げてまいる所存でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 ぜひとも加速のスピードを上げていただきたいと思います。

町の経済をGDPに例えますと、実質GDP、1人当たりのGDP掛ける人
口で計算をされ、人口が減れば、1人当たりの生産性が向上しない限り、単純
計算では町の経済は縮小することになりますが、人口減少によって町が縮むこ
とによる今後の影響について、具体的な説明をお聞きいたします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(佐藤副町長を指名)

副町長

岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

人口減少が町の経済に与える影響は単なる規模の縮小にとどまらず、深刻な構造的課題を伴うというふうに認識をしております。

議員が言われますように、実質GDPというのは、1人当たりのGDPに人口を掛けるという式に当てはめると、人口減少は直接的に経済規模の縮小を招くという事態になろうと思われま。

具体的には、3点ほど影響を懸念をしております。

まず1点目ですけれども、若者層の流出によって、基幹産業の担い手が不足する。さらに地域サービスの維持が困難になるというところで、労働力の不足と、その供給力の低下というのが一つ懸念をされます。

2つ目は、消費者の減少によりまして、町内の商業やサービス業の売り上げが減少していくと。さらに、雇用の創出を招くということで、需要、市場の縮小が懸念されるというところです。

3点目ですけれども、インフラの維持管理費というのは、固定的に係るところでございますけれども、人口減少に伴って、町の税収が減少していくということで、1人当たりの行政負担が増大すると。言い換えれば、行政サービスの維持コストが増加をしていくと。

この3点が、影響として懸念をしております。こういったことになりましたと、持続可能なまちづくりが非常に難しくなってくる、困難になってくるというふうに考えております。

議長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

今もう、答弁されましたけれども、この経済を縮小をさせないため、具体的にどのような戦略をお持ちなんですか、簡潔にお答えをいただきたいと思っております。

議長 理事者の答弁を求めます。

(西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

本町では、人口減少下でも、経済力を維持するために、付加価値の創出と外貨の獲得を主とした戦略を進めております。

戦略の具体例といたしましては、地場製品のブランド化によります単価向上、観光消費額の拡大、新たな企業、いわゆる業を起こす、というところですが、新たな起業家による雇用の創出、そういった点でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 人口減少化でも経済は縮小しない、あるいは成長を維持向上できるケースとは、主に労働生産性の劇的な向上と、労働参加率の最大化によって、人口減少というマイナス要因を相殺できた場合は可能と言われております。

当町においても、対応が可能と考えます。

取組を実行する上においては、地域経済の現状を知り、未来に向けた施策を定量的評価する、そういったツールとして、地域産業連関表、こういったものが不可欠になりますが、この連関表を活用されているでしょうか。

議長 理事者の答弁を求めます。

(西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。

議員言われます地域産業連関表につきましては、地域の経済構造を見える化いたしまして、どの産業が資金を稼ぎ、どこで漏出しているかを把握する上で、極めて有効なツールであるというふうに、私自身認識しております。

現在、第三次総合計画や、地域版RESEAS等の活用を通じて、マクロな経

済動向の把握には努めておりますが、独自の産業連関表を作成し、詳細な政策シミュレーションを行うまでには至っておりません。

現行の計画におきまして、産業連関表の活用という直接的な表現はございませんが、データに基づきます政策の立案の推進は、重要な方針として掲げております。

今後の実施計画の策定や改定に当たりましては、経済構造の可視化に向けたツールの活用を行う必要があると考えております。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 町内の産業構造の中で、どこがもうけてどこが減少しつつあるか、そういうふうなことを検討する、あるいは調査をする、それができてないのに総合計画とか予算を組むというのは、甚だ、何をもって計算しているのかなど、疑いたくなります。

国交省におきまして、小地域産業連関表作成マニュアル及び補助ツール、こういったものがございますが、こういった活用をされている自治体も多く見られます。

総合計画の中にも、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）、いわゆる根拠に基づく政策立案というのが、総合計画の中にも明記されています。

この小地域産業連関表作成マニュアル及び補助ツール、こういったものを用いることで、産業別生産額あるいは係数、経済循環図、こういったもののツールの作成、分析ツール、これが自動で作成をすることができるかと聞いております。現実、自治体でも利用しております。

このツールによって、町の経済構造やイベント開催等に伴う経済波及効果の予測資料とすることが可能になりますが、この存在を御存じでしょうか。あるいは活用していないとすれば、なぜ活用していないのかもお聞きしたいと思います。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えしたいと思います。

やはり岡部議員が申されますように、総合計画なり、将来のビジョンを策定するに当たっては、やはり根拠となる数字的なところをしっかりおさえるといったところ。それから、これまで進めてきたまちづくりの検証といったところも、抽象的なものでなくして、数字的なところでしっかり押さえていく。その上で将来の数字的な根拠ははっきりと示すことによって、より具体的で分かりやすいまちづくりを進めていくと。そのツールとして、今、幾つか御助言もいただきました。

これまでも、町としてはやはり、地域経済分析システムとか、そういった地域の分析結果を非常に分かりやすくまとめた国でありますとか、外郭団体のそういった数字を、我々のところでは十分把握し切れてない部分を共有をして、努めてきております。

今、岡部議員が申されたところも、非常に今、新たなツールとして、国のほうも、それから先進的な自治体も取り組んでおりますので、これについても、しっかりとまた活用をしていきたいというふうに考えております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 先ほども申し上げましたけれども、総合計画にもEBPMという根拠ある政策立案ということを書いているわけですよ。

今回の審議の中でも、総合計画出ております。そこでまた議論をさせていただきたいと思うのですが、町の事業計画、予算編成において、根拠のない計画、あるいは予算の編成、そういうものが行われているとしたら、今後、経済が縮小していく中で、どうやって、どこを補充し、どこを削減し、どこを改革していこうという、その方向性すら見えないと思うのですが、その当たり、何ををもって今後やろうとしているのでしょうか。もう既に総合計画出来上がって、今

回、提案もされていますよ。

これ方向性、根拠のないままで総合計画もお認めいただきたいと、そういうことでしょうか。副町長

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えしたいと思います。

数字的なところは総合計画、これまでも概要のところの説明をさせていただきましたけれども、各分野において、目標数値、あるいは達成数値、そういったところで様々な分野の数値を掲げております。その数値の根拠になりますところは、それぞれの実施計画、町には、それぞれの分野に実施計画がございますので、そこで積み上げている数値を総合計画に盛り込ませていただいております。

それをどう実行していくかといったところでは、今、岡部議員が言われたツールを最大限に活用していく必要があるというふうに思います。そのための計画の中に、可能な限りの目標数値を盛り込ませていただいておりますので、そういったところを活用して、しっかりと具体的に総合計画が取り組めるように努めていきたいというふうに思っております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 データがないんですね。人がつくったデータで、それを頼りにしているというのが、今の副町長の答弁ではっきりしたわけですけども。

やはり自前のデータをいかにつくるかということが、コンサルに頼らない、いろんな計画。あるいは予算を計上できると、そういうことにつながると思うんですね。

町の経済を縮小させない構造とするためには、地域産業連関表、これを早く活用して、地域の強み、弱みを稼いでいる産業などの産業構造、いわゆる経済構造の見える化、これが可能になります。

このことは、町の各種施策に活用ができます。地域のイベントや政策などの

経済波及効果、産業別に見える化ができます。そのための効果の検証や、さらなる施策の検討にも活用できます。

国もサポートする仕組みがあります。ぜひともこれは利用すべきであります。町が自力で地域ビジョンを描ける仕組みを構築しなければ、今後もコンサル依存が続きます。

現状、幾つかの事業でも、効果が出なくてもコンサル依存を続けている現状がございます。民間企業であれば、倒産に値する、そういったことが行われているわけです。10年後は自力で若者とともに地域ビジョンを描き、実行できる町を目指さなければ、人口減少により、町は衰退に向かいます。今すぐ必要な改善を実行すべきではありませんか。

最後に町長の御所見をお伺いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 残念ながら、私どもの町だけではありませんけれども、地方は人口減少の荒波にさらされております。

しかし、その中でも客観的データに基づいて、自ら稼ぐ構造を設計していかなければならない。これが根本であると思っております。

これまで、本町では、RESAS等の活用にとどまっておりましたけれども、施設の投資対効果を精緻に算定をして、次の施策へと稼げるEBPMの構築、いわゆる「EBPM」という言葉に集約されておりますけれども、改善の余地があると考えます。

今後は、御提案がありましたけれども、地域産業関連表を含め、国のサポート制度の活用を前向きに検討し、定量的な根拠に基づいた戦略展開を目指してまいりたいと思います。

コンサル担当等の外部知見は、補完的には活用しつつ、戦略のかじ取りを行う主体性は常に町にあります。

職員のデータ分析能力を高めながら、自律的な組織等体質改善を図ってまいりたいと思います。

10年後を担う若者が希望を持てますように、経済構造を冷静に分析をし、

自らの手で稼げる地域ビジョンを築き、描き、実行に向けて議会の皆様や町民の方々とともに歩みを進めてまいりたいと思います。

議 長

岡部議員よろしいですか。

続いて2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

2問目の質問にお答えしたいと思います。

本町では、農業と林業を将来の地域経営を支える重要な基幹産業と、御案内のように位置づけております。

担い手の確保、それから生産基盤の強化、持続可能な資源循環の構築を共通の戦略として、一体的に施策を進めてまいります。

農業では、主要な3品目でございますトマト、ピーマン、清流米の販売額が、令和7年、11億5,600万となるなど、成果が表れております。

こうした流れを確かものとするためには、農業の担い手育成実行プランに基づいた新規就農支援や、研修費の助成、経営資金の給付、高温に強い品種への転換、耕作放棄地対策や小規模基盤整備を進めるとともに、将来的には法人化や、あるいは農村RMOのような地域ぐるみの経営体制づくりも視野に入れてまいりたいと思います。

林業では、取って使って植えて育てる、森林資源の循環を確実に回すため、再生林の推進と低コスト化、それから早生樹の計画的な植林、路網や中間土場の整備による搬出条件の改善、また担い手確保と省力化を一体的に進め、農林業を通じて、自動的に稼げる地域産業の確立を目指してまいりたいと思います。

議 長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

現状の農業施策におきましては、農家が必要とする施策実行のスピードが遅いことや、農業に投資したい方々向けのプラットフォームが十分ではありません。

10年後も農業で生計を立てられる実践的なプランが必要であり、町として成功例をモデルに、率先した支援策が課題解消に向かうと考えます。

町内の成功例にもあるように、農業公社が関わった優良農地の確保、地元ベテラン農家や住民との信頼関係構築が持続可能の鍵となり、農業IoTなどを使った先端技術、ノーコードツールなども、町が無料貸し出しする、そういったことも可能と思います。

そういう先端技術の活用とか、農場環境や作物の生育環境をリアルタイムで見える化、あるいは自動化することで、人手不足の解消、労働力の軽減、そして安定して高品質な生産が可能になり、併せて雇用を導入した会社経営スタイルの存在により、農業で生活ができることが実現可能になると考えますが、どのように取り組まれるのか、具体的かつ明確な方針をお聞きいたします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(西森農業戦略課長を指名)

西森課長 岡部議員の質問にお答えします。

これまでの農業は、家族労働を中心とした個人経営が主流でしたが、現在においては、株式会社や農地所有適格法人を設立し、一般企業と同じように、就業規則を整え、給与を支払って雇用するスタイルも増えてきているようです。理由としては、規模の拡大と効率化、技術の継承と安定生産、販路の多様化、若手人材の確保等が挙げられます。

しかしながら、農業においては、天候に左右されるため、シフト管理や休日設定等管理が難しく、農閑期における作業の提供も必要となります。

定年退職した地元住民を雇用したり、若手オペレーターを育成することで、ひいては地域のコミュニティの維持と雇用の確保にもつながると思われま

す。引き続き、農業公社を介した優良農地の確保と、関係構築を図るとともに、課題がありますが、デジタル技術、IoTやスマート農業を取り入れることにより、人手不足や販売コスト等の諸問題の解決を図り、経営スマート化を進めていくため、農家の皆様の御意見を拝しつつ、検討を重ねてまいりたいと思

ています。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 中山間地農業ルネッサンス事業において、複数の集落が共同でお互いの集落機能を補完し、地域コミュニティの維持を図ることとする農村型地域運営組織、農村RMO形成推進事業、こういったものがございますが、この取組に期待する効果及び現在の実行状況について、お伺いをいたします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(西森農業戦略課長を指名)

西森課長 岡部議員の質問にお答えします。

国においては、令和4年度に農村型地域運営組織、農村RMO形成推進事業が創設され、取組が推進されています。

この交付金の活用により、地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用及び生活支援に係る調査、計画策定、実証事業等の取組のほか、遊休農地の活用や、高齢者支援への着手など、農村RMOの形成につながる取組に対する支援が可能となっております。

本町においても、農業経営者協議会等の農業関係者が集う会において、随時事業の紹介をしており、興味を示す地域もありますが、現実には至っていない状況にあります。

農業版の地域運営協議会のような位置づけになろうかと思われますので、今後も周知しながら、関係機関と連携を図り、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員

十分な説明がなされないまま現在に至っているような気がしてなりません。今の農業戦略のスピードでやってたら、地域はどんどん細ってしまって、そのうちに消滅するんじゃないかと、本当に心配をしております。もっと能動的な動き、考え方を明確にして、町長に提案を上げるべきじゃないですか。

人口減少の中で、その影響を受けて厳しい状況にあるのは周辺地域であります。かつ、生活をしていく上での農業存続が危ぶまれているにも関わらず、地域運営協議会担当部署の総務課とも連携しながら、なぜ農村型地域運営組織形成推進事業の趣旨を理解して、積極的に事業を活用して地域を元気にしないのか。持続可能な農業と言いながら、常にできない理由の説明が多く感じられます。

厳しさを増す地域農業対策に、真剣に取り組んでいるとは思えません。地域が元気でなければ、耕作放棄地などの課題解決に向かうことはできません。農業の未来を語る事ができる、地域農業環境整備に向けた戦略の取組をお聞きして、農業の質問を終わります。

最後は町長の方から答弁をお願いします。

議 長

(河野町長を指名)

町 長

最初に答弁をいたしました。農業担い手育成実行プランによりまして新規就農者の確保を行い、2040年度、あと14年ほどでございますけれども、現在同様のトマト農家の数の確保を図る計画を立てております。

各種補助事業の活用や、町単独事業、積極的に実施をし、農家の所得の向上や、生産意欲の向上につなげていると思います。

状況を見ながら、補助金の増額を実施した年もありますし、また新規事業についても、新設をしている状況です。

今後も農家のニーズに応えるよう、各種事業を実施をし、より活用できる事業の転換にも努めてまいりたいと思います。

農業農村RMOについては、農村型の、先ほども答弁にありましたように、地域運営協議会と捉えて、これを設置している、地域運営協議会を設置してい

る地域において、説明会を開催するなど、今後実施に向けて検討していきたいと考えております。

農業の未来における本町の取組としては、先ほども答弁いたしましたが、冷涼な気候という強みを生かしつつ、課題はありますけれども、デジタル技術、あるいはI o Tスマート農業を取り入れることによりまして、弱点とされております急峻の地形や、人手不足を補うとともに、集落単位の組織化を図ることにより、農業農地を守っていくことが必要と考えております。

農業戦略課の今後に期待する御意見であったと思いますけれども、農業公社の充実を初めといたしまして、新規作物に取り組む方、あるいはまた一線をリタイアした、定年を迎えた方の再就農等をはじめ、懸命に頑張っております。議員のおっしゃられたこと、エールとして受け取って、今後農業をしっかりと、久万高原町の柱でありますから、しっかりと進めてまいりたいと思います。

議長 よろしいですか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 農業で終わりではございません、林業が主でございます。

2019年度から林業の担い手不足による森林の荒廃を防ぐため、森林管理を行うための資金として、町に森林環境譲与税が交付されています。

この税が目的に沿って有効活用されているのかをお聞きしたいと思います。

議長 理事者の答弁を求めます。

(小野林業戦略課長を指名)

小野課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

森林環境譲与税の使途状況でございますが、現在は森林の整備と担い手の育成確保に大きく重点を置いて、譲与税を充当をいたしております。大まかにその二つで、6割から7割程度の充当を行っております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 本丸に行きたいと思いますが。

林業拠点である父野川加工場整備計画の動向は、住民、林業関係者にとって非常に気かりな案件ですが、スケジュール等に関する答弁がありません。

木材の加工整備工場立ち上げにおいては、莫大な初期費用、高い熟練技術、安定した原木供給、製品流通にたけた営業力、こういったことを同時に成功させなければならないことから、明確な特化型ビジネスモデルや、強固な地域ネットワークの構築が重要とされています。

青写真を住民関係者に公表できる時期及び、いつ頃の稼働開始を目指されているのか、可能な範囲でお答えをいただきたいと思います。

これは町長に答弁をいただきたいと思います。

議 長 ここでお諮りします。

昼食の時間が近づいておりますが、引き続き会議を続けたいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 引き続き会議を続けます。

理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 先ほども阪本議員の御質問でお答えをいたしておりますけれども、今、私どもと連携をいい形で取れそうな業者さん、また協力をしていただける方々、その当たりと今、最終的な詰めをいたしているところでございます。

当然なことながら、W i n - W i n の関係を築く必要がありますから、その

辺り、慎重に進めなければならないところでございます。

スケジュール感につきましては、今、明確なお答えはできませんけれども、令和8年度中に設計を完了し、9年度から着工をしまいたいと、そのように、現状においてはスケジュール感を持っております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 そしたら、父野川加工場整備計画等に関する整備の方向性は、現在までの経緯、あるいは検討等を踏まえた林業団体及び林業関係者の期待に応えるべき、応えられる内容なのでしょうか。可能な範囲でお答えをいただきたいと思えます。

これ町長お願いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 当然のことですけれども、農業とともに、林業、さらにこれからも発展をしていかなければなりません。将来にわたって、久万高原町の柱と考えております。

林業については、先ほども質問ありましたけれども、環境にも十分に配慮をしながらも、何といたっても生産をし、そして加工し、そして販売をしていく、これが今後も久万山林業の生きる道であるし、日本一の林業のまちづくりと、その柱はそこにあるんだろうというふうに思っております。

御質問がありました、当然のことですけれども、林業従事者、また町内の方々に期待と誇りを持てるような計画を立てる、そしてそれを実行するというのは、私ども町の責任でありますから、そのことは十分に腹に持ちながら、しっかりとこれを成就できるように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 改めてお聞きしたいんですけれども。現在までの経緯、検討内容を踏まえた林業団体及び林業関係者の期待に応えられるような方向性で整備をされるのかどうかをお聞きしているんです。

再度答弁をお願いします。

議長 (河野町長を指名)

町長 これから林業、非常にある意味、可能性を秘めながらも、一方で厳しい局面にもさらされると思います。

その一つは、御案内のように、住宅着工数、かつて100万戸と言われた日本の住宅着工、もう70万戸未満になっております。したがって非住宅、倉庫であったりマンションであったり、あるいは商店であったり、そのあたりにどのように木材を使っていくことができるか。それをしっかりと頭に入れた上で営業力を高め、そしてまた間違いなく、サプライチェーンを築く必要があると心得ております。

その中で、議員御指摘の、これは関係団体にもメリットがなければなりませんし、もちろん当然、私どもの町が林業で頑張っていける。これをしっかりと、間違いなく、これから今後10年、20年先まで見据えた計画を立てる必要がありますし、またその計画を必ず実行できる、まがないものでないといけないと思っております。

繰り返しになりますけれども、今その辺りを、それぞれ関係者の皆様方と協議を繰り返しながら、一番いい形を、今、目指しているところでございます。

いずれ議会の皆様方にもこのあたり報告できようと思っておりますが、議員がおっしゃられたところはしっかりと胸に置きながら、今後進んでまいりたいと思っております。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 林業団体、林業関係者が期待ができる内容の方向性を持った整備だというふうに受け止めていただきました。

ここで町の収入に資する方向を考慮した、投資であるとするならば、どのような期待を持てるのでしょうか。副町長にお聞きしたいと思います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えしたいと思います。

質問をいただいておりますように、今、製材施設の更新と、それからあと新たな分野への取組、バイオマスの活用、そういったところで大きな地域への期待と、経済効果といったところを狙って、目的にしているところでございます。

現状でいきますと、父野川の加工場、もちろん原木をいかに付加価値をつけて、製品として出していくかといった大きな目的で進めてまいりました。

この方針というのは、林業の町としては、まず大事な考え方だというふうに思います。

それと加えまして、木質バイオマスの観点でいきますと、未利用材に付加価値をつけるといったところで、これも資源に新たに経済価値をつけていくというところで、非常に大事な事業だというふうに思います。

やはりこの木材が山から搬出し、製材工場に行って、それから製材として域外に出荷していくという流れの中で、様々な事業者があったりとか、関係者、経済団体なり、それから民間も携わるようになるというふうに思います。

そういったところでいきますと、やはり町内で確保をすることによって、サプライチェーンの経済効果も大きくなっていくというふうに思います。

そういったところで、今まで以上に地域からの、域外からの経済効果、いかに外貨を稼いでくるかといったところが、一番肝になってくるというふうに思っております。

そういったところが一番期待できる場所でもありますし、一番取り組んでいかなければならない部分だというふうに認識をしております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 町の木質バイオマス事業を進めていく上で、安定した木材供給の確保、これ

は大変重要であります。

さっきの議員の質問にもございましたように、これはもう本当に事業の生命線ではありますが、確保は万全なのでしょうか。これ確保できてないとすると、大変なことになるわけですがけれども、この点もしっかりと答弁をいただきたいと思えます。

あと、供給材の確保が必要であることを踏まえ、植林後10年から25年の短期間で利用可能な早生樹として、センダン、コウヨウザン、ユーカリ、これらの有効活用が考えられます。特に早生樹は、萌芽による新たな植え直しが可能という、萌芽による更新が可能であるとともに、成長が早く、木材密度が低い特性は、燃料チップとしての燃焼効率のよさにもつながるなど、杉に比べ、大幅に利用回転率がよく、燃料の安定供給と低コスト化が期待できます。

管理の手間も少なく、地産地消のエネルギーとする実行プランをお持ちなのか、お聞きしたいと思えます。

併せて、具体的な植林計画を急ぎ、安定した木質バイオマス事業を進めるべきとして、補正予算の対応を含め、速やかな検討、実行を考えておられるのか、この点についてもお聞きをして、最後の質問とさせていただきます。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(小野林業戦略課長を指名)

小野課長 岡部議員の質問にお答えをいたします。

町の木質バイオマス事業において、燃料用原木の安定供給の体制の確立は最重要課題の一つであると認識をいたしております。現在も関係者と、その体制について検討を行っている状況でございます。

それから、燃料材の安定確保や、コストの低減の可能性がある早生樹につきましては、有効な選択肢の一つと考え、導入に向けた取組を進めております。

具体的には、ユーカリについては、民間企業と大学との共同事業の実証を行っております。

またもう一つ、コウヨウザンについては、先進地を視察して、町有林への植栽を計画をいたしております。

町では、木質バイオマス事業に資する燃料用原木の確保に向け、早生樹を含めた原木生産の取組を進めているところでありまして、今後も実証や植栽を通じて、供給体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 以上で岡部議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。 (午後 0時10分)

午後は1時15分より再開いたします。

(休憩)

議長 午前中に引き続き、会議を開きます。 (午後 1時14分)

続きまして、9番、瀧野 志議員

瀧野議員、質問は3問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 9番、瀧野 志でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今紹介があったように、3問あります。

まず1問目は、指定管理者制度の適正な運用と、指定管理者制度終了後に、なぜ無償対応にしたのか。

平成15年までは管理委託契約で公の施設の管理を管理運用されてきたが、平成16年以降は、公の施設の管理は町の直営にするか、指定管理者制度にするか、このように変更されました。

町の指定管理者制度が適正に運用されているのか、お聞きをする。

また、公の施設であるふるさと旅行村と国民宿舎古岩屋荘について、指定管理者制度で、管理運営指定者が管理運営をしておりましたが、なぜ無償貸与に

変更したのかお聞きをします。

2問目は、合併以前の古い町有施設の整備再編についてであります。

合併して20年が過ぎ、人口減少が進む中、多くの施設が必要、不必要の検討のないまま残っております。

財政は厳しいと聞くが、今後の改修費、解体費には100億円を超える経費がかかると議会で答弁がありました。町には公共施設等総合管理計画、公共施設個別計画が計画されているのに、なぜ施設の統廃合が進まないのか、説明を求めたいと思います。

次に3問目ではありますが、人口減少の中、町の借金は100億円を超えている。返済はどうするのか、でございます。

町は高齢化が一段と進み、若者、子供たちの数も減少し、地域の担い手不足が深刻化する中、町の借金残高が100億円を超える状況となっております。将来世代への負担に先送りをするのか、人口が減り、税収が伸びない局面で借金返済を進めることができるのか、返済計画についてお示しをいただきたいと思います。

以上3点でございます。

議長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 瀧野 志議員の質問にお答えをいたします。

指定管理者制度は、平成15年の地方自治法改正により創設された制度であります。それまでは公の施設の管理は、自治体の出資法人などに限定されておりましたけれども、制度改正がありまして、民間企業や、あるいはNPO法人など、幅広い主体が管理運営を担うことが可能となりました。

目指すところは民間活力の導入による行政運営の効率化、住民サービスの向上、そして公の施設の活性化にございます。本町においても、平成16年度から制度を活用した公の施設の管理運営を委ねてまいりましたが、近年は指定管理料の高止まり、老朽化に伴う更新費用が町の財政を圧迫するなど、制度の限

界も見えているところでもあります。

そのような中、令和5年度には、ふるさと旅行村や古岩屋荘等は無償貸与へと切り替えましたが、この狙いは、行政が運営主体から資産保有者へと役割を転換し、条例で定められた施設の整備目的にとらわれない、民間のより柔軟な運営ノウハウの発揮、また指定管理料や保守点検費用などの負担の抑制を目的としたものでございます。

以上でございます。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 指定管理者制度の運用について、お聞きをします。

公の施設を制度として指定管理者に委託する場合の行政手続について、どのような手続が必要なのかお聞きをします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

まず公の施設を指定管理に委ねる際には、それぞれの施設の設置管理条例の中で、施設を指定管理者に行わせることができるよう定めなければなりません。

次に、指定手続等に関する条例によりまして、管理者の選定を、公募によるかよらないかなど、指定管理者選定委員会の場において審査を行い、指定管理候補者を内定後、議会の議決を得るなどの手続を行います。

以上でございます。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 答弁をいただきましたが、実際に町は指定管理者との間でどのような協定をし、どのような契約を交わしているのか、お聞きをしたいと思います。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

指定管理の細やかな条件を定めたものが基本協定書となりますが、基本的な指定期間や管理業務の内容、建物の備品の貸与、修繕、購入の際の取扱い、損害賠償や第三者への賠償、不可抗力発生時の対応といったような幅広い項目について、協定を交わしております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 指定管理者制度では、新しく建設された施設につきましては、設置条例を議会で議決をし、議決後は指定管理者を公募、選定をして、指定の議決が必要ですが、町としてどのようなことに気をつけて指定管理者の選考をしているか、お聞きをします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

町が指定管理者を選定する際にまず重要視しますのは、まず、財政コストの抑制を図れるかということと、その指定管理の事業者が適正に施設を管理運営できるか。さらには発展的な提案などをいただけているかといったような視点を持ちまして、選定委員会のほうで選定をさせていただいております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 次に、清流面河と姫鶴荘と関連施設の公募についてお聞きをします。

1社しか応募がなかったと聞きますが、再公募をして広く意見を聞くことをなぜしなかったのか。業者から出された事業計画、公募の要領、要綱、選定委員会の意見書など、事業者が選定された経緯について答弁をいただきたいと思っています。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

指定管理者選定委員会での審査に当たりまして、応募が仮に1社でございまして、応募者から提出された提案内容が一定の基準に達する得点に達すれば、公募に際して示していた条件を満たす提案をしていれば、内定者として決定をするという方針で選定を行ったところです。

選定委員からは、地元雇用、地元調達に努めつつ、営業時間や営業日数の拡大の実施、またこれまでにない体験アクティビティなどの提案など、計画が評価されたものというふうと考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 清流面河、姫鶴荘と関連施設の指定管理者の変更について、お聞きをします。

清流面河は、地元の要望で指定管理者を決定したとお聞きしますが、なぜ3年という短期で辞められたのか。また、姫鶴荘と関連施設についても、地元の一般社団法人柳谷産業開発公社が、20年を超えて指定管理者を続けてきたのに、なぜやめるのか。指定管理者から出されているはずの直近の収支報告も提示をされていない。これで議会は新しい業者の指定の議決はできないんじゃない

いかと思いますが、今からでも説明すべきではないのか、お聞きをしたいと思
います。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

まず、清流面河につきましては、3年間を期間として管理を行っていただき
ましたが、計画していた売上の確保を十分確保できずに、安定的な経営ができ
なかったことや、施設管理スタッフの負担等もあり、再応募に至らなかったと
いうふうにお聞きしております。

また姫鶴荘につきましては、これまでの経営状況などから御判断されたもの
というふうに理解をしておりますが、令和5年、6年、2か年には、落雷等によ
る水道施設の損傷で水不足等に陥るなど、不測の事態ということで、赤字と
なった経緯もございます。

このことにつきましては、町がもっと迅速な改修などの対応するべきであっ
たというふうに考えておりますし、柳谷産業開発公社さんに大変御迷惑をおか
けしたというふうに考えております。

次に、指定管理者から提出されました収支報告書の内容につきましては、町
有観光施設管理検討委員会や、議会全員協議会の場で提示させていただきまし
ましたが、これがかいつまんでというか、要点だけの御説明であって、丁寧な説明
が十分できなかったという点は、大いに反省すべき点であったと思います。

今後は事前にしっかりとした御説明を差し上げたいというふうに考えており
ます。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町の指定管理者との協定契約についてであります。我々は指定管理者につ

いては、随分前からこのことについていろいろ意見を言わせていただきましたが、示されたのは10万円以下の備品に計上される。単年度の経費で落ちる部分については、管理者負担、また大きな負担の問題が出てきた場合については、お互いが相談して決める、こういったことしか聞いておりません。

現在はどういうことになっているのか、お聞きをしたいと思います。

議長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

指定管理者との基本協定の中で、それぞれの費用負担というものを定めております。その中で、大規模施設とそうでない施設で、それぞれ費用負担、修繕費の上限というものを定めておりまして、20万円以上を超えるものについては、事業者のほうで20万円を上限として負担をします。それ以外の備品については10万円というような形で協定を結んでおります。

ただ、この協定につきましては、大分以前につくった内容というふうになっております。

以上でございます。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今までも指定管理者制度の指定の議決をしまいましたが、議会に協定書、契約書、修繕や設備の更新、災害、赤字補填、保険、現状の回復、解除時の問題、議会資料として提出されたことはないというふうに覚えております。

先日の会議で、契約書について初めて答弁がありました。議会は、指定管理料が提示されれば、その金額が全ての管理料。また、指定管理料が提示されない場合は、管理料は払わない契約と確認をしてきました。

議会が確認をしたことのない契約書があるということではありますが、その契約書について、説明を求めます。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、指定管理者の選定に係る議決にあたりまして、個別の基本協定書や年度協定書などをそれぞれ提示し、丁寧な説明が足りていなかったというところは大きな反省点でございます。

瀧野議員言われますように、施設や建物の修繕に係る費用負担の規定、保険対応、原状回復や契約解除条項などにつきましても、今後は重要事項、特に予算や法務に係る重要な取決めなどについては、しっかりと事前に御説明を差し上げますし、手続条例等もございますので、その中に明記するなど、きちんとした説明を今後行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 指定管理者制度で公募をする場合について、お聞きをしますが、町の公の施設である以上、町内事業者と町外事業者が同等であれば、町民が優先されると思いますが、このことに間違いありませんか。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

指定管理者制度で公募する場合、町の公の施設である以上、同等であれば町民が優先されるというふうにするのが理想的だというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 指定管理者制度が開始されて以来、町内事業者への委託はほとんどなく、町は町外事業者を優先的に指定管理者にしているように見えます。極端に事業計画書に差があったのか。それとも違う意味があったのか、お答えをいただきたい。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

過去の選定状況を詳細には把握しておりませんが、審査委員会のほうで採点をしていただいておりますので、大きな差があったかどうかというのは定かではございませんが、一定そういった評価をして、公正に判断をしていただいているというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 指定管理者について、お聞きします。

今も指定管理をしておいでる業者であります、以前に別のところの指定管理を受けて途中で辞退をした。また、別のところの指定管理があるというので、それを取りたいからということで、そこを継続して指定管理を受けた。

現在は、今の指定管理の施設を指定管理者として契約をしておりますが、この制度の運用について、そういったことを考えたときに、一回辞退した方が、また別の施設で指定管理者としてやられておる。

これは指定管理者の運用に公平公正がないんじゃないかというふうに思いますが、そういったことについては、どういう形で、指定管理を断った業者にま

た指定管理をさせたのか、お聞きをしたいと思います。

議長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

過去に辞退があった事業者に、新たに指定管理というお話でしたが、その辞退した理由、諸々あると思います。そういったことも加味しながら、選定委員会の中で御判断いただくというのが理想的な形だというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 以前に町外業者に指定管理を指定し、単年度支払の管理料350万円を、管理者の要望で5年間一括払いということで、指定管理料を払いましたが、その業者は途中で指定管理委託を放棄して、指定管理料を持ち逃げをされた。総額1,750万円、管理料が返還されることはなかったと聞くが、どのような措置をされたのか。

契約書の不備が問題だと思うが、契約書の改善はできているのか。設置や管理契約についても、条例で定めるべきではないのか、お聞きをしたいと思います。

議長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

指定管理者との指定管理料の支払条件、方法につきまして、通常は期間中、

均等に払うと。5年間なら5年間で均等に払うという方法をとりますが、議員御指摘の案件につきましては、契約時におきまして、運営開始初期に重点的に指定管理料を支払うというような方式をとった事例がございました。

これによりまして、指定管理期間中、均等均一に町財政から支出される指定管理料が偏って支払われるといったことになりましたので、今後はそのようなことはなく、5年なら5年、1年ごとに単年度で支払うというような方法に改めて行っているところでございます。

以上でございます。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 地方自治法244条の2、指定管理者制度について書かれております。重要な案件が、規則、要綱、要領などで運用されているのではないかとこのことでもあります。

こういったことはあるかないか、お聞きをしたいと思います。

議長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

地方自治法の委任を受けまして、まず指定管理の手続等に関する条例というものがございます。その条例の中の手続に沿って、指定管理の手続をすすめております。

そうした中で、規則、要綱に定めるものもございますが、先ほどの例もございましたが、条例できちっと定めておくべきものがあるというような見直しも、随時必要だというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 次に、ふるさと旅行村と、国民宿舎古岩屋荘について、長年、指定管理者としてそれぞれの施設の管理をされてこられたが、なぜ無償貸与に変更されたのか、その理由についてお聞きをします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

二つの施設につきましては、ふるさと旅行村につきましては、昭和40年代に整備された施設でございますが、本来ですと、新しい施設諸々改修等を入れながらということではございますが、かなり施設も老朽化しているというところで、新たに町が財政負担を伴ってというところは、なかなか判断が難しいということで、新たに投資を呼び込むということも含めまして、10年間の無償貸与というふうな判断をしたというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 この二つの施設は、昭和40年代に整備をされた施設であり、本来ですと、役目を終えた施設を条例を廃止し、行政財産を普通財産にしてまで、なぜ無償貸与にしたのか。

無償貸与とは、無償で管理委託をし、町の予算は伴わないと私たちは理解をしていました。条例以外のところで施設の修理、改修の契約あるとき、将来、多くの予算が必要となるが、この対応について、このままでいいのかお聞きをします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、指定管理で存続する施設というものは、過去にずっとつながってるから、当然出すということではなくて、先ほどありました施設の総合管理計画、個別計画もございますが、真に残すべきかどうかという判断をまずするということが、今後重要になってくるというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 ただいまの件であります。この間説明を受けたときに、契約書があるというふうに読み上げられました。

重要なことについては、条例でちゃんと制定をしなければいけないということになっておりますが、先ほどの質問の中にもありましたが、その規則とか要綱とか、そこら辺りで重要なことを決めることはできないというふうに分かっておりますが、そういったことが、要綱かそこら辺りで何とか制定されて、それが運用されよるというようなことについては、あるのかないのか。もしそうであれば、これから後も問題が出ると思いますが、その点についてお聞きをしたいと思っております。

議長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

指定管理の手續につきましては、先ほども申し上げましたが、手續に関する条例に基づきまして、大きなものはこれで決めていると。

そういった中で、運用上、要綱要領辺りで定めているというものもございません。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 ここではっきりしたいと思いますが、我々は説明されたことについて、最初は施設を指定管理にしていなか。それから公募して決まったら、指定していかと、2回議決をしますが、その場合に、議会に契約の内容を示さないで議決をせよと。これは本来であると思えないと思います。その点についてはどうなんでしょうか。

今までがたまたま説明ができなかったのか。故意にできなかったのか。実際にそういった要綱があつて、それで運営されとると。全部の施設がそうだというふう聞いておりますが、その点については、これから後も問題があるのかなのか、その点についてお答えをいただきたい。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

先ほどの繰り返しにはなりますけれども、手続条例の中で大きな流れというのは踏襲しておりますし、その中で議会の議決を経るところは押さえておりますが、議員御指摘のとおり、この手順の中には、十分でないという部分もあると思っておりますので、その点については、今後見直しを図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今の件については、これははっきりしてないと、これから後、困ると思うんです。これ明日また審議をして、管理委託契約の問題出てきます。

今、たちまちこれを何とかしなさいというわけではありませんが、こういった運用の仕方をしていると、大きな問題が、私は起きると思います。

この点について、理事者はどう考えておるのか。分かるか分からないか分かりませんが、答弁をいただきたいと思います。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えしたいと思います。

今日の一般質問の中で、指定管理者制度、もう始まって10年以上たつ制度でございます。条例はその手続を、高木課長も説明しましたけれども、その基本的なところ、流れを定めているところですけども、当然、運用していく中で様々な課題でありますとか、世の中も変わってきている状況でございます。やっぱりそれに応じて、条例でありますとか、そういったところも見直す必要があろうというふうに思います。

今までは前例踏襲ではないですけども、間違いのない事務をとということで進めてまいりましたけれども、世の中の動きも見ながら、今、大事な部分は何なのか。

それから、条例というのは、町の最高規範でございますので、そこに位置づけるというだけの重要性があるものも、今の条例の改正の中では見えてくると思いますので、そのあたりをしっかりと、瀧野議員が心配される、いろんな契約を結んだ後もケースが出てくると思いますが、そういったことに対応できるような見直しをしていきたいというふうに思っております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今回はそれぐらいにしておきます。

次に、ふるさと旅行村には、無償貸与された事業者が用地の形状変更し、事業者による大型の遊具とみられる物件を整備しています。

最近、全国の指定管理者施設で子供の死亡事故など、大きな事故が起きております。

遊具での事故や、トラブルに対する対策は、契約書で確認しているのか。解体撤去についても、解除時の責任の範囲に至るまで、事業者と町との基本協定、契約書には全ての問題が解決できる契約書になっているのか、お聞きをします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

ふるさと旅行村におきましての、遊具での事故やトラブルが発生した場合につきましては、貸借契約書の中で、第三者に対する一切の損害について、町は責任を負わないというような規定は、まずございます。

事業者の善良なる管理者としての注意を持って、貸付物件の保存、維持、管理を求めるというふうな内容にもしております。

また、契約解除時、また満了時において、原状回復についても、それぞれ規定をしているところではございますが、先ほど副町長も申し上げました、日々社会情勢、新たな事故とかの判例等もございます。

そういう意味で、情勢が変化していく中で、この条文一つをもって大丈夫ということは、なかなか言えないと思いますので、そうした変化には十分注意をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町の施設が指定管理制度に移行することによって、分限免職、昨日の西予市のことが出ておりましたが、その施設に勤めている職員に対して、免職を勧告することができる。地方自治法28条にいろいろありますが、そのほかのことでもありますが、その施設で働く職員にとっては大変なことだというふうに思

います。

指定管理者制度については、担当課のみの問題ではなく、総務課として、しっかりと取り組むべきであろうかというふうに思います。

町の予算は全て町民の血税です。無駄に使える予算は1円もありません。

大きい小さいは別にして、町長は全ての事業は町民に公表し、報告をする義務があります。それを要綱や規制規則で定めるべきではないというふうに思います。完全でない契約書は廃止し、条例でしっかりと取り組む以外にありません。

先ほど副町長が答弁されましたが、これを早急にやらなければ、いろんな問題が発生します。

先ほどの1,750万、なぜ指定管理者がいなくなって、そのお金が取り返せないのか。それはその契約書の内容に問題があったと思います。これがいまだに変更ができてない。これは大変なことだと思いますが、このこと、分限免職から始まって、大切なお金を無駄な、本来であれば廃止せないといけない施設に使っておる、こういったことが、これからは検討して絶対しないということについて、町長から答弁をいただきたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 改めてでございますけれども、管理者制度、入っていただく方も、また町にとっても前進できる、将来にわたって希望の枠、そういった契約では、なくてはならないところでございます。

社会情勢、先ほどから出ておりますように、速いスピードで転換をしていっているところでございます。

かつては大変なにぎわいを見せていて、関係人口もたくさん来てたけれども、社会情勢の変化によって、今、大変ピンチになっている。そういったところもあるわけでございます。

改めてでございますけれども、議員が御指摘をされた、将来にわたってのそういった確約も含めて、万が一の場合は裁判も辞さない、そういったところがしっかりと管理者制度をお任せする、私どもがしっかりとしないといけないと、そういうことを今、質問をお聞きして感じたところでございます。

今後においては、様々、不備なところが、御指摘のあったようにあると思いますから、そのあたりはしっかりと是正をしてみたいと思います。

議 長

よろしいですか。

以上で1問目の質問を終わります。

続いて2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

2つ目の質問についてお答えをしたいと思います。

本町では、合併後に策定をしました公共施設等総合管理計画、それから公共施設個別計画に基づいて、施設総量の適正化や長寿命化、統廃合の検討を進めております。しかし、施設の統合や解体が計画どおりに進んでいない背景には幾つかの要因があると思います。

一つには、各施設は地域住民の活動拠点や防災機能を担っており、単に老朽化、あるいは利用率のみで判断できない側面もございます。

施設の廃止や統合は、地域コミュニティに大きな影響を及ぼすため、住民説明、あるいは合意形成に相応の時間を要しております。

それから2つ目は、財政的な課題でございます。

議会でも答弁をしておりますが、今後、想定をされる改修費、解体費、大変大きな金額に上ります。特に解体につきましては、国の財政支援が限定的であることから、財源確保が大きな課題となってきております。

そのため、緊急性や安全性を優先し、段階的に対応している現状にあります。

それから3つ目は、人口減少や社会情勢の変化を踏まえた将来需要の見極めが必要であることです。

拙速と申しますか、廃止は将来的な行政需要や、あるいは地域活力の維持に影響を及ぼす可能性もあるため、慎重に検討を重ねております。

今後については、施設の利用状況、維持管理コスト、それから地域のバランス等を総合的に勘案し、優先順位を明確にした上で、統廃合や、あるいは複合化、民間活力の導入なども含め、計画的に施設の適正化を進めてまいりたいと

思います。

また、住民の皆様への丁寧な説明と、合意形成を図りながら、持続可能な公共施設の在り方も構築をしてまいりたいと思っております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 この質問の意図につきましては、町が財政的に非常に厳しい中、不要な施設の維持管理費は本当に無駄であります。何の意味もないと私は思います。各施設の固定資産台帳の整備は多分できていると思いますが、議会も含めて、早急に検討委員会を立ち上げるべきではないか。これは本当に無駄をなくすと、一日一日多くのお金が消えております。早急に私は立ち上げるべきと思いますが、このことについて答弁を求めます。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(西村総務課長を指名)

西村課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

議員御提案のありました、議会を含めた検討委員会の設置と施設の在り方につきましては、喫緊の課題として検討を進めるべきだと考えております。

今後の進め方といたしましては、検討委員会の設置については、議会関係者を含みます検討委員会を立ち上げて、客観的な視点と、町民の皆様のご理解を得ながら、議論を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 公共施設の全体を把握して、統廃合、長寿命化などにより、財政負担の軽減を図るために、公共施設等総合管理計画の策定、見直しを進め、使うものは使う、使わないものは使わないを早急に整理し、実行計画と数値目標を立て、経

費削減に取り組むべきだというふうに思います。

そういった観点を考えながら、早急に私は委員会を立ち上げてもらいたいと思いますが、町長から答弁をいただきたい。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 先ほども申しあげましたように、それぞれ意味のある公共施設でございましたが、社会変化によりまして、使う回数が極端に減っている施設もございます。

しかしながら、先ほども申しあげましたように、例えば防災の避難の拠点であったり、あるいは地域住民のコミュニティの輪として利用されるなど、それぞれ地域と密接に関連した地域コミュニティの維持に、それぞれ意味のある公共施設でもあるところでございます。

しかし、先ほども質問をされておりますけれども、この時代、財政、どう費用を生み出していくかということは大きなハードルもございますけれども、要らない費用は徹底して抑えていくと。これは前にも答弁申しあげましたけれども、スクラップ・アンド・ビルドの考え方から、このことについては委員会の立ち上げというような提案でございましたから、そのことも頭に置きながら、今後、このことについてはお互いに協議をできる場を持ってまいりたいと思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 これは極論かも知れませんが、天体観測館、美術館、山岳博物館、多くの予算をかけて維持をしております。これは以前に、ずいぶん前から、学芸員の方が退職するときに閉館のときだなというような議論もしてきたというふうに思います。

この利用も、はっきり言ってそう多くはないと思いますが、閉館もそろそろ考えるべきではないかと思いますが、答弁をお聞きしたいと思います。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 この天体観測館、それから山岳博物館、美術館、この3施設ございますけれども、長年にわたって町の文化活動を支えてきた重要な施設でございます。

香り高い文化のまちを標榜する大切な町の象徴でもあります。

山岳博物館には、御案内のように、町内外から大勢の子供さんが訪れておりますし、久万美術館については、村山槐多や、あるいは萬 鉄五郎、あるいは岸田劉生という、本当に一時代を頑張っておられた画家の大切な伊部コレクションが館蔵されておりますし、また全国で唯一であろうと思っておりますけれども、極めて稀な木造の美術館として、全国に名を馳せております。

町民の利用は少なく、維持コストもかかる現状は承知をいたしておりますけれども、先ほど申し上げましたように、この3施設、かけがえのない町の資産と考えており、どう次の世代へつなぐ、持続可能な運営体制を模索をしてまいりたいと、そのように私は思っております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 これで最後にしたいと思います。

実質公債費比率、将来負担比率、経常経費比率、町の財政を図る指標であろうかというふうに思いますが、この町有施設、これはそこら辺りの指数の中に現れてこない。これをおろそかにすると、いつ町が大変なことになるか分からない。これが一番取り組まなければいけない、重大な課題だと私は思います。このことについては、しっかりと取り組んでいただきたい。

副町長から答弁いただきたいと思っております。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えしたいと思います。

瀧野議員が言われますように、実質公債費比率等々、財政指標につきまして

は、現状の財政状況というところで、将来を見越した数値というのは、将来の中長期の財政計画の中で、財政指標を試算をして見通しを立てていく、コントロールをしていくという位置づけです。

今日の一般質問の議題になっております公共施設については、これはストックという形になりますので、滝野議員がいつも言われるように、公会計の、民間の考え方でいきますと、資産の運用、負の資産があったり、そういったところの観点が、やはり町の運営、経営という面では、今もですけれども、これからの時代、ますます大事になってくるというふうに思っております。

そういうところで、数的に、この公共施設をどう今後継続するのか、取り壊すのか、あるいは売却するのか、やっぱり数字を押さえながら、しっかりと将来に、持続可能になるような町の運営の考え方を持って、取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長 以上で2問目の質問を終わります。
続いて3問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 3問目の質問にお答えをいたします。
本町におけます人口減少、それから少子高齢化、大きな課題でございます。将来の財政基盤に直結する最重要課題と、深く認識をしております。

起債残高につきましては、令和7年度末見込みで、一般会計85億、病院等の事業会計を含めると、約113億に上り、議員御指摘のとおり、100億を超える水準となっております。

税収の伸び悩みという厳しい環境下において、この起債残高をいかに管理をし、将来世代への負担を抑えつつ、持続可能な行政運営を行うか、避けて通れない喫緊の課題で、命題であると深く受け止めております。

起債残高を評価する際には、単に金額の多い少ないのみならず、その中身が将来の住民負担を軽減するための重要な投資、すなわちインフラの整備や更新に充てられているという側面を考慮する必要もあります。町としては、将来世

代への影響を常に念頭に置いております。急激な負担増を避け、財政負担の平準化を図りながら、計画的かつ着実な償還に努めてまいりたいと思います。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町債は必要な投資のために活用される一方で、返済の原資は一般財源と町民負担だけであります。

合併時には約280億の借金がありましたが、町と議会が返済のルールをつくり、10年で約160億の返済をしました。なぜ今、100億を超える借金が残っているのか。厳しい財政の中、財政を維持していくため、早期借入返済は重要な要件だと思います。この取組について、先ほども中期、長期の財政計画、5年10年、もうこれが限度かも分かりませんが、何回言っても、その辺の計画をお示しをいただいております。その辺についても答弁をいただいたらと思います。

議長 理事者の答弁を求めます。

(西村総務課長を指名)

西村課長 瀧野議員の質問にお答えします。

議員の御指摘は、本町財政の核心をつく極めて重要なものだというふうに感じております。合併当時から現在に至るまで、町と議会が一体となりまして、160億もの返済を進めてきたことは誇るべき成果であるというふうに感じており、財政規律を重んじた姿勢は、今も変わっていないのが現状でございます。

なぜ100億もの残高があるのかというところでございますが、それは町債が単なる負債ではなく、将来にわたって町を維持するため不可欠なコストに変化していると思っております。

起債は、漠然と借り入れるつもりはございません。優先順位を厳しく精査しまして、交付税措置を最大限活用することで、将来世代に過度な負担を先送りしない、持続可能な財政運営に努めてまいりたいというふうと考えております

し、また財政計画のお話しいただきましたが、こちらにつきましても、中期的な財政計画をおつくりして示す必要があるというふうに感じておりますので、そちらについても取り組みたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 次に、町が出しておる補助金についてお聞きをします。

各種団体に多くの補助金を出しておりますが、社会情勢も大きく変わってきておりますし、団体の事情も変わりました。精査をし、めり張りをつけて廃止をするか、改めて増額をするか、そこら辺について検討する必要があると思いますが、答弁を求めます。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(佐藤副町長を指名)

副町長 瀧野議員の御質問にお答えしたいと思います。

瀧野議員が言われますように、各種団体等への、あるいは様々な補助金の見直しについては、これは日常的に課題意識を持って取り組んでいく必要だというふうに思っております。

予算の確保をするためだけではなくして、町民の皆さんにとって、本当に重要な施策は何か、そういったところに予算を配分していくという観点から、補助金の見直し、それから町が行っております事務事業全てについては精査をして、時代とともに変わっていくものについては、見直しをしていく必要があると思いますし、その時代に必要なものに、しっかりと財源が確保できるように、これは職員あげて、そういう意識で取り組んでいきたいというふうに思っております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 財政の問題、運営上の問題については、それぞれの会計で固定費が増えている。これが人件費を含む大きな問題だというふうに思いますし、財政の硬直化を招いているというふうに思います。

交付金や補助金は新設が多く、先ほど町長からも答弁ありましたが、古い施設の統廃合や撤去などの予算に反映されにくい。これは十分、私のほうでも分かっておりますが、指定管理者の無駄な支出、ここら当たりについても同じです。

全体を見回して、きっちりと返済の原資をつくっていかなければ、これは実現しないと思います。

その点について、どのような形で原資をつくり、返済していくかについてお聞きをします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(佐藤副町長を指名)

副町長 瀧野議員の質問にお答えをしたいと思います。

議員言われますように、歳出の硬直化というのは、継続的に町の財政運営を圧迫する大きな要因となります。

特に、言われますように、国県の補助金については、新たに事業を起こす、新たな取組には、非常に有利ですけれども、維持管理でありますとか、つくった後のその後の撤去、そういったものには当然、活用がなかなか難しい。そういう対象の補助金がない状況にあります。

そういう意味では、全ての事業を一律に維持するのではなくして、投資するところは投資する。縮小するところは縮小するといった、選択と集中の考え方が必要だというふうに思っております。そのためには、これまでの質問にもありましたけれども、公共施設であり、適正化、それから指定管理者制度の見直し、そういった大きなテーマをしっかりと捉えて、無駄を省いて、行政サービスを維持しつつ、財政の健全化をしていくという、両立をさせる必要があると

いうふうに考えております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 最後にしたいというふうに思いますが、これは私から提案をしたいというふうに思います。

今の副町長の答弁の中にもあったというふうに思いますが、多くの行政課題を抱えており、また、各地で人手不足、人口減少が極端に進んでおる。大変なことだと思いますが、これはどうしても住民に対して必要な交通、医療、福祉、教育、これを簡単に言えばコンパクトシティ。いかにうまく縮んでいくか。右肩上がりでも拡大していく時代は誰でも経営ができると思いますが、縮めるということは大変なパワーが要ります。

これも、公共交通の整備をしておりますが、もう少ししっかりとした公共交通の整備をして、コンパクトプラスネットワーク、これは国交省が進めております。町全体をコンパクトにすることで、経費を削減し、必要な行政サービスが続けながら、町民と協働のまちづくり。借金を計画的に返済しながら、長期計画でないと、短期には返せないと思っております。

とにもかくにも、いつも言っておりますが、町に住む町民の福祉の向上に目標を定め、町、議会、町民の皆さんが協働のまちづくりを進める以外にこの町が再生することはないんじゃないかというふうに思います。

町長に異論があれば、その異論をお聞きしたいなど。町長から答弁をいただいて、私の質問は終わります。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 瀧野議員もお話の中でおっしゃられたように、コンパクトシティについても、これまで議会の皆さんとも意見交換したこと、よく分かっております。

その中で、瀧野議員、財政に非常に詳しいわけで、将来のこの持続可能な町を思っているの発言だと思います。

おっしゃられたように、居住区と、それから交通網の最適化を図る。交通、

医療、教育、あるいは福祉、それぞれに通用することでもあるところがございますが、しかし御案内のように、550平米をという、愛媛県下で一番広い面積を有している私どもの町でもあるわけでございます。

周辺部に住むお年寄りの皆様方も、今住んでるところが一番住みやすいところだと、そういうふうに思っていると思っております。

財政の面から、先ほど来、申し上げてありますように、人口減少が進んでいる。どうしていくか、非常に、まさに時間をあまりかけずに議論をしていかないといけない、課題が今、目の前にあるんだと思っております。

瀧野議員からも、今、提案をいただきましたコンパクトプラスネットワーク、このことも一つ、大変意義深いお話だと思います。ただ先ほども申し上げましたように、広い面積を有する町で、どのようにこれを進めていけばいいのか、皆様方の御意見も頂戴しながら、この議論を煮詰めてまいりたいと思います。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 反論をさせていただきます。

いうように、コンパクトにしなければいけない、広い面積で、580平方キロメートルあるんですかね。

それはそれとして、ないものは出せないんですね。最終的にはお金が一つの、どうなるかが一番大きな問題で。

町長いつも心無いことを時々言われますが、やっぱりお金がないと何もできない。そこを基本にして、いろいろと考えていってもらいたい。

これを付け加えまして、私の異論ではありませんが、私のさらなる提案をさせていただきます。

以上で終わります。答弁は結構です。

議長 以上で瀧野議員の質問を終わります。

ここで2時25分まで休憩をいたします。 (午後 2時14分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を行います。 (午後 2時24分)
続きまして、6番、森 博議員。
質問は2問ありますので一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(森 博議員を指名)

森 議員 議席番号6番、森 博でございます。通告によりまして、2問の質問をさせていただきます。

1問目は、DMOの設立と町の観光、経済の活性化策についてお伺いいたします。

町は町観光協会を軸として、観光地域づくり法人DMOの立ち上げを検討していると聞きました。その目的、狙いをお伺いいたします。

また、設立に向けての今後の流れ、設置方法、設立時期及び活動の開始時期をどのように考えているのか、併せてお聞きいたします。

続きまして、不登校児童・生徒等の居場所づくり、学習支援についてお伺いいたします。

本町の小学校、中学校で、学校に行きづらい児童・生徒がかなりの人数いると聞きます。

また、町内には、学校開校期間中に、不登校などで学校に行きづらい子を預かってくれる公立の児童館施設はなく、保護者が仕事などで対象児童を預けるため、砥部町の児童館へ送迎しているなどの例もあると聞いております。

また、学校に行けない間の学習支援の問題もございます。

町内の学童保育を受け入れている施設で、児童館として週に3日、指定時間内に子供の居場所は提供してもらえているようですが、それらの体制拡充を含めた支援体制は、町としてできないのか、お伺いいたします。

議長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 森 博議員の質問にお答えをいたします。

本町においては、平成30年に策定をいたしました観光振興計画の中で、久万高原町版観光DMOの設立を位置づけ、観光振興を戦略的に推進する体制整備の必要性を示してまいりました。

さらに現在策定中であります総合振興計画におきましても、まちの持続的な観光を牽引する地域DMOの設置を目指す旨を明確に位置づけております。

行政は総合調整や制度設計の役割を果たしますが、長期的なブランド戦略や、継続的なマーケティングを実践していくには限界があると思います。その意味において、専門家の集団でもあります観光協会が中心となり、行政と役割分担を明確にしながら、両輪となって進めていくことが望ましい姿であると思っております。

令和3年以降の議会答弁におきましても、観光、物産、旅行分野は、観光協会が担うべきとの考えを当時からお示してまいりましたけれども、その延長線上に、観光協会のDMOへの進化発展があるものと認識をしております。

観光庁が推進する登録DMO制度のメリットなども見定めつつ、段階的に観光協会の人的、資金的な体制強化を図りながら、現時点では明確な事業開始年度まではお示しできませんが、観光協会の地域DMO化がなるべく早期に実現するよう、支援をしてまいりたいと思います。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員 先般行いました総務文教厚生常任委員会での視察研修地でありました南小国町では、日本版DMOの設立、運用コンサルティングを専門とする外部人材をコーディネーターとして招聘し、その方を中心に、住民へ具体的にどんな町にしたいかや、町のあるべき姿などの聞き取りを、日頃、住民が思っている意見の聞き取りを徹底的に行ったそうです。

今、本町でも大手観光業者から、観光の専門人材の派遣を受け、町観光協会での観光商品の開発等に当たってもらっていると聞いております。

外部の方の目から見た町の観光資源の発掘、観光ルートなどの観光商品の開発も重要ですが、町内で暮らしを営む住民が、自分が生計を立てている農林業や商工観光業などを通じて、日頃思っている、感じている課題や、まさに目指してほしいあるべき姿などの聞き取り調査も必要だと思います。

その聞き取り役も、町の方と、しがらみのない町外からの外部人材に担ってもらうのが適任と思います。

DMOの設立に当たっての、外部人材の活用についての町のお考えをお聞きいたします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 森議員の質問にお答えいたします。

町の観光協会におきましては、今年度、長野県飯山市の視察や、全国屈指の先駆的な法人である釜石DMCの設立に関わられた人材を招きまして、組織運営や戦略構築について、指導を受けたところでございます。

その中で極めて重要であると指摘されましたのが、今、森議員も言われたとおり、コーディネーター役、旗振り役となる中核人材の存在、またその人材を核として地域の多様な関係者を巻き込んで議論を積み重ねていくことの重要性でございました。

現在、招聘しております地域活性化企業人からも、同様の指摘をいただいております。本町でこれまで取組の弱かった地元住民、町外から来訪する観光客の声を聞き、分析、戦略構築に生かしていくなどの助言をいただきました。

令和8年度の町の観光協会への補助につきまして、新たな人材確保に向けた予算を計上させていただいております。

実績のある地域活性化起業人制度の中でも、弾力的な人材の活用が可能な副業型というものもございますが、こうしたものも有効に活用しながら、議員御指摘のとおり、牽引役となる人材の確保を並行して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員 現在、町内には二つの道の駅があり、町はそれぞれ、町内の会社に指定管理にて運営委託をしております。

それぞれ頑張っておりますが、黒字経営とはなっておりますが、この二つの道の駅と観光協会、そして出店者の連携強化策として、DMOの存在が大事になってくると思います。

その点についての町のお考えをお聞きいたします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 森議員の質問にお答えいたします。

現在、それぞれが鋭意経営に努力をいただいているところでございますが、観光協会については、町からの補助金や委託料が収入の多くを占め、現在のところ、自立した稼げる法人とは言い難い状況でございます。

また、道の駅を運営するそれぞれの3セクでは、外販外商や、EC機能の弱さ、あと非現業部門に係るコストの肥大化、職員待遇の格差、世代交代の遅滞、コストの高止まりといったような課題があることは、これまでも御説明を差し上げてきたところでございます。

一方、成功を治めている法人につきましては、社業として稼げる事業を柱として持っているという特徴がございます。その最たる例が、収益施設の運営事業であったり、ふるさと納税事業の特産品の開発販売事業などでございます。

先の課題を解決するためにも、強固な一つの法人に集約していきつつ、収益事業を回しながら、そのスケールメリットと資金力を持って観光事業を展開していくことは、法人や社員、町民の皆様にとっても恩恵の大きいものがありますので、地域DMO、DMC的な観光まちづくり法人の立ち上げについては、

引き続き検討準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員 ただいま観光協会を中心としたDMOの設立についての町のお考えをお聞きしましたが、今年度、久万高原町へのふるさと納税の寄附額は3,400万円余りと聞きました。

毎年わずかながら寄附額は増えているようではありますが、伸び率は愛媛県全体の平均値を大きく下回っており、寄附総額も、令和4年度は県内16番目だったのが、令和6年度には18番目と低迷をしております。

南小国町でも、DMOを立ち上げるまでには返礼品の開発、インターネットへの紹介サイトへのアップ業務などは業者に手数料を支払い、委託しておりましたが、地域のことをよく知り、地域とつながるDMOがその業務を行うことで、町の支払手数料も減り、寄附額も1億円余りから10億円余りまで急増したそうです。

寄附額の伸びは、魅力あるふるさと納税返礼品の開拓と、それをアピールする広告、宣伝の手法にかかっていると思います。

マネジメントやマーケティングの専門家を招聘し、町内農林業者や商工観光業者と連携し、新しい商品を開発し、ふるさと納税返礼品として、インターネットサイト等で紹介し、久万高原町ファンを増やし、さらに、町の経済を活性化させていく手法については、町はどう考えるかお聞きいたします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 町の返礼品、森議員も御案内だと思いますけれども、単価的には、数はたくさん用意しておりますけれども、非常に小さなところがございます。

それぞれ丹精込めた、愛情のこもった返礼品ではありますけれども、大きな

単価を、期待できるところにはなっていないところがございます、この辺りがこれからの課題と認識をしております。

議員御指摘の南小国町のような、地域に精通をした地域DMOが、返礼品の開発や、あるいはマーケティングを一括して行う手法は、さきの答弁でもお話ししましたが、地域経済の循環と法人経営の安定をも、理想的なモデルの一つであると考えております。

一方で、現在の寄附規模では、運営経費を賄いきれず、法人の財務負担が増大する懸念もあるため、慎重な検討も必要だろうと思っております。

寄附額を比較的に伸ばすための返礼品の魅力向上につきましては、議員が御指摘のように、専門的なマーケティング視点が不可欠ですけれども、本町の強みは、高原ブランドを生かした野菜や果物にあります。今後、まずは寄附額の底上げを最優先とし、関連事業者と連携して、魅力ある新返礼品の創出にも努め、その過程に応じて、必要に応じて専門人材の招聘など、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員 ただいま、町長に答弁いただきました。今、町長が言われましたとおり、農産物でありますとかの生産品、出荷者であります住民や、関連事業者との連携、このあたりが一番重要なポイントとなってくると思います。

商品開発に当たりましても、町がある意味リードをしていただいて、研究していただいて、寄附額、返礼品の増加に努めていただけたらと思います。

答えは構いません。この質問については、終わらせていただきます。

議 長 以上で1問目の質問を終わります。

続いて2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

2問目の質問について、答弁をいたします。

小中学校における不登校児童生徒につきましては、全国的に増加傾向にあり、本町においても、同様の状況にあると認識をしております。

本町の学校教育現場においては、子供に寄り添い、保護者の思いを尊重しながら、丁寧に対応するように心がけております。

また、学校、教育委員会、行政も関わりを持ちながら、子供が安心して学校に通え、不登校とならないような教育環境をつくる取組も詰めております。

本年1月末現在の小・中学校の不登校児童、生徒は、小学校で14名、中学校で3名、合計17名です。

このような状況の中で、町では児童館運営、民間事業者、育和会でありますけれども、委託をしておりますけれども、同施設では放課後児童クラブも併設をしており、現状として、不登校児童、生徒が利用している実績はありません。

不登校の背景や状況は、児童一人一人で異なり、それぞれに合った選択肢が必要であると認識をしております。

今後の児童館運営の体制拡充につきましては、町、教育委員会、それから委託事業者と連携を図り、適切な支援策を考えてまいりたいと思います。

議 長

(森 博議員を指名)

森 議員

今、答弁いただきました。町長さんの答弁の中で、不登校の現在の状況、小学生で14名、中学生で3名、合計で17名ということでございます。

それはあくまでも30日以上欠席の場合でございますが、それほどでもない、日数はまだそれほどにまだ至っていない子でありますとか、週に5日のうち二、三日は学校に行けているけれども、残りへ行けてないといった児童も含めると、かなりの人数になるんじゃないかというふうに思っております。

また答弁の中で、育和会に委託している児童館で、現状として、不登校児童、生徒が利用している実績はないというふうに言われましたけれども、この児童館に行くためには学校に行かなければ利用できないので、不登校児童が利用できないのは当然だ、との不登校児童の親の声もありました。

先ほど言われたように、町と教育委員会、そして育和会の十分な協議、連携

の上で、適切な支援をお願いしたらと思います。

またその他の場所も含めて、子供の居場所の提供について、町としてどのように支援を考えているのかについてもお聞きいたします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(中川保健福祉課長を指名)

中川課長 森議員の質問にお答えいたします。

子供の居場所づくりにつきましては、令和5年に子供の居場所づくりに関する指針が閣議決定され、居場所づくりに関する基本的事項や視点が示されました。

町におきましても、居場所の確保が重要であると認識しております。しかし、子供一人一人のニーズや特性が十分に把握できていない中で、人材や居場所を確保することには大きな課題もございます。こうした状況を踏まえ、教育委員会と連携しながら、ニーズを調査していくとともに、町としましても、子供の居場所の在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 (森 博議員を指名)

森 議員 続きまして、この不登校生徒関連につきまして、教育委員会にお聞きいたします。

松山市では、不登校対策として、26年度までに全市立中学校に校内サポートルームが設置される予定で、小学校へも設置要望があると聞きますが、町内ではそのような要望は出てないのでしょうか。

条件としましては、会計年度任用職員などの支援員の設置や、校内設置が難しければ、民営児童館との連携等も考えられますけれども、教育委員会としての見解をお聞きいたします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(大西教育委員会事務局長を指名)

大西局長 森議員の質問にお答えします。

町内の小学校におきましても、一定の不登校児童生徒がいることから、校内サポートルームの設置を望む声も聞いております。

教育委員会におきましては、令和8年度からの新規事業としまして、国の補助事業を活用し、校内サポートルームの設置を計画しており、導入を進めたいと考えております。

松山市をはじめ、近隣市町において、校内サポートルームの設置が進んでいる状況でございますので、他市町の取組なども参考とさせていただきます、効果的な校内サポートルームの運営について、取り組んでまいりたいと思っております。

なお、先ほど会計年度任用職員とございましたが、この国の補助事業を活用しまして、そういった専門の支援員を置くという予定になっております。

以上でございます。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員 今回の答弁で、本町でも令和8年度から同じサポートルームの設置等も導入を進められるということで、期待をしております。

続きまして、不登校児童生徒の多様な教育機会確保のため、教育課程を柔軟に編成できる学びの多様化学校、不登校特例学校でございますが、設置の動きもあるようです。

将来的に久万高原町でも導入の余地、可能性はあるかについて、お伺いいたします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(住野教育長を指名)

教 育 長

森議員の質問にお答えをいたします。

令和7年の11月の現在の全国におきます、議員さん言われます学びの多様な学校の設置状況でございますけれども、小学校が13校、中学校が41校でございます。

全国的には、徐々にこの取組が進んでいる状況でございますけれども、現在、愛媛県におきましては、小中学校ともまだ未設置の状況でございます。本町におきましても、将来的な導入の可能性につきましては、現段階においては、設置に向けた取組の検討等は行っておりません。しかしながら、近い将来に導入する予定というものはないんですけれども、全国的に取り組んでいる状況からすると、本町においても対象となる児童生徒の動向が、今後注視されるようになりまして、今後、適切な対応を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議 長

森議員、よろしいですか。

以上で、森議員の質問を終わります。

続きまして、8番、大野良子議員。

質問は2問ありますので一括で質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(大野良子議員を指名)

大野議員

議席番号8番、大野良子です。

まず最初に、地域内経済循環と発電事業について、質問をさせていただきます。

久万高原町では、人口減少の進行により、自主財源の確保が大きな課題となっております。こうした中、先般、参加した議員研修は、私にとって本町の現状を打開するための重要な示唆を与えてくれたと思っております。特に地産地

消の視点から、地域内経済循環を強化する必要性を強く感じました。

具体的には、みやま市では、市民の電気料金を含むエネルギー代金、約40億円が市外に流出しているという、こういう現状を受けて、地域のお金は地域で循環させることを目的に、市が90%以上出資するみやまスマートエネルギー株式会社を設立しました。

同社は電力供給とともに、利益還元を住民に行っております。またこの会社の設立過程で、メガソーラー施設の設置でも、市内事業者を優先するなど、地域内経済循環を徹底しています。

一方、全国的には多くの地域新電力が地域外企業へ業務を委託しており、利益が地域に残らないという課題も指摘されております。

そこで、本町がこれまで進めてきた発電事業について、地域内経済循環の観点から、どのように評価しておられるかをお伺いいたします。

続いて2問目、観光地域づくりと、稼げるまちについてです。

次に、観光を軸とした地域づくりについてお尋ねします。

南小国町では、町長の発案により、地域経済の中でお金が循環する仕組みづくりをつくりたい、こういう思いから、観光地域づくり法人DMOとして、株式会社SMO南小国が設立されました。

この点では、質問1で述べた観点と同じように、地域内経済循環を大切にしたい取組と思います。

同町では、町のあるべき姿を町民と共有し、その実現に向けて、地域資源を見つける、そして磨く、そしてつなぐという視点で、観光地づくりを進めています。

農業や林業も観光資源として捉え、町全体で稼ぐという総合的な戦略をとり、地域内で不足する部分は、地域以外の人材の力も活用するという姿勢が見られます。その根底には、変わりたいという強い意志と、住民合意形成に時間をかけてきたという姿勢がありました。

そこで、本町の観光地づくりの現状をどのように認識しておられるかをお伺いします。

議長

1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

大野良子議員の質問にお答えをいたします。

本町のエネルギー代金につきましては、環境省の地域経済循環分析によると、2022年度は約12億円を町外から調達をしている状況にあります。そのうち電気に係るものは2億円となっており、脱炭素に向けたまちづくりを進めるにあたり、エネルギーの地産地消など、地域内経済循環は重要な課題と承知しております。

しかしながら、本町におきましては、令和6年度に脱炭素先行地域の選定を目指した際に、エネルギー代金の流出を抑えるため、再生可能エネルギー発電設備の導入や、地域新電力の設立の可能性を検討するため、公募型のプロポーザルを実施しましたが、本町の総電力使用量の規模があまり大きくないことなど、様々な条件面から、地域新電力の設立を検討することには至らなかった経緯があります。

その後もエネルギー代金の流出や地産地消につきましては、情報収集に努め、検討してまいりましたが、想定される課題の解決に至らなかったことから、現状においては、町自らが大部分を出資をする構成による地域新電力の設立は考えていない状況となっております。

以上でございます。

議 長

(大野良子議員を指名)

大野議員

これまでの取組について、説明をしていただきました。とりわけ、令和6年度は先行地域を目指し、何度も計画をつくり直してこられました。結果、地域内経済循環の中心になる地域新電力の設立は、断念したという答弁でした。

理由の一つに、本町の総電力使用量が少ないということが挙げられました。

今、過疎の自治体で、発電による地域づくりが進んでいます。

地域新電力があるに越したことはないけれども、仮にできていなくても、地域内経済循環はできるとも言われております。

私は、発電事業による地域内経済循環で利益を生み、そしてそれが自主財源を増やすことになると考えております。

さて、これからの発電についてお聞きします。

面積の90%を超える森林、そして勾配の急な川、これらは再生可能エネルギーとして、久万高原町は再生可能エネルギーの宝庫であります。と同時に、久万高原町民の財産と言えます。

町民に最も利益が還元される発電事業であるべきと考えます。今後、進めようとしている発電事業では、地域事業者の参画や、利益の町民還元について、どのような方針をお持ちですか、お示してください。

議長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 大野議員の御質問にお答えいたします。

大野議員の言われますとおり、豊富な森林資源と水資源は本町の財産でございます。その水資源を活用した水力発電設備につきましては、古くから町内には、四国電力の発電設備が点在しておりまして、令和7年3月に運転を開始しました黒藤川発電所を含め、合計7か所の発電が稼働していることから、町民の皆様にとっても、馴染みのある再生可能エネルギー発電と言えるというふうに思っております。

また、木質バイオマス発電設備につきましては、林業を主産業とする本町においては、林業関係者だけではなく、多くの町民の皆様の期待も高いものと推測をしており、水力発電同様、本町のポテンシャルをフルに活用した発電設備になるものというふうに考えております。

本町が導入を目指している木質バイオマス発電につきましては、町内事業者も参画している関係者と秘密保持を含む開発の覚書を締結し、導入の可能性を検討しているところでございますが、その発電電力を現状の電気代よりも少しでも安くすることで、多くの町民や事業者の皆様に使っていただけるような、そんな体制整備を目指したいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員 今、水力発電について話されました。

中山間地や過疎地の発電では、小水力発電が、今注目を浴びております。水力発電の中でも、小水力発電は大きな場所を取らず、久万高原町の地形に合っているのではないかと思います。

木質バイオマスはもちろんです、小水力発電を進める方向がいいと考えております。

町民からバイオマス発電はどうなっているのか、こういうことを何回か聞かれました。

そこで、仮に実施する際には、町民に詳しく説明をして進めるべきと思っております。なぜかと言いますと、地域内経済循環を起こすためには、住民自体も地域のものを使っていく。できるだけお金が地域外に出ないようにというふうに、住民の理解や協力がどうしても必要だと思うからです。

そこで、実施する際には、なぜこの事業を取り組むのか、費用はどれだけかかり、どれだけの利益が上がる予想をしているのか。利益は住民にわかる形で還元していただきたい。

電気代はどのくらい安くなるのか。本当に安くなるのかと、しっかりと説明をしていただきたいと考えております。

先日示された第三次久万高原町総合計画の中に、再生可能エネルギーのところで、町内でつくったエネルギーを町内で消費する仕組みを整え、エネルギー代金の域外流出を防ぎ、地域経済の循環を促進しますと書かれておりました。

このことは、今回、私の一般質問で聞いたかった方向は同じだというふうに思います。総合計画実現のために頑張っていられるのを見守っていきたいと思います。

この件につきましては、質問ではないので、答弁は要りません。

発電事業の中で、地域内経済循環を大切にしてほしいということを述べまして、1問目の質問はこれで終わりたいと思います。

議 長

以上で1問目の質問を終わります。

続いて2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

2問目の質問にお答えをいたします。

本町の観光の現状ということでございますが、今さら言うまでもありませんけれども、石鎚山、四国カルスト、面河溪といった、全国に誇れる自然資源に加え、道の駅天空の郷さんさんや、榊みかわなど、県内でも有数の集客拠点を持つなど、大きな潜在力を持っている町だと認識をしております。

一方で、付加価値の高い観光コンテンツの不足、交通アクセスの課題、観光人材の不足、冬季の受け入れ環境などの課題もございます。

また、議員の御質問中にもあった、町のあるべき姿を町民の皆様と共有する場が少ないことや、観光業と農業、林業などの結びつきが比較的弱いことなども課題ですが、こうした問題を解決するために、現在、地域活性化企業人の招聘も行っているところでございます。

こうした方の知見も借りながら、観光振興に一層力を入れてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長

(大野良子議員を指名)

大野議員

研修した南小国町では、観光を軸としたまちづくりをするに当たって、まず最初に、地域に入って声を聞く。このことによって、あるべき姿が見えてきたとの話がありました。

前回の議員と重なるところもありますが、そして、ここにこそ時間をかけた、いい加減な取り組みでは失敗をする。あるべき姿を共有することが大切だということでした。

本町はあるべき姿をどのように見つけ、地域資源をどのように発掘していく

予定があるのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長 理事者の答弁を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 大野議員の御質問にお答えいたします。

今年度、地域活性化企業人を中心としまして、観光まちづくりワークショップや、講演会などの実施を重ねております。この取組を通じまして、民間事業者や個人、観光協会や行政の関係者が一堂に会し、意見を交わす貴重な場が、現在、醸成されつつあります。

観光まちづくりへの重要な取組といいますと、やはり地域の皆様の声を真摯に受け止め、行政と住民が地域のあるべき姿を共有するという事にほかなりません。

そのため、本ワークショップを単なる対話の場にとどめることなく、次年度以降も継続的に開催するとともに、そこから生まれたアイデアを具体的な実践に結び付けられるように、引き続き必要な支援を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (大野良子議員を指名)

大野議員 久万高原町にとって、観光は重要な産業です。稼げる町になるために、地域内経済循環の仕組みが必要です。

南小国の場合は、この仕組みのエンジン役として、株式会社SMO南小国が、その役割を担ってきたと思います。

具体的な構想、地域内経済循環の仕組みを、観光地づくりの中につくっていく、このことに対して、具体的な構想があればお示しいただきたいと思います。

そして、それが自主財源の確保につながるものになっていくと考えております。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 本町が推進します持続可能な観光の国際基準におきまして、地域経済の循環は極めて重要な要素の一つです。これは農家、林家あるいは食品製造事業者などが連携をし、いわば地産地消の観光版ともいえる仕組みを構築し、地域内で経済を活性化させる考え方です。

議員御指摘がございました南小国町や、あるいは湯布院などの事例は、まさにこのモデルを成功させてきた先駆的な例であろうと思います。

本町におきましても、農林業と観光産業を融合させ、農業・林業体験や、伝統芸能などの地域資源を、魅力のある観光コンテンツとして商品化することで、地域経済を潤す仕組みを創出できるものと考えております。

これらの取組、しっかりと推進をし、持続可能な地域内経済の循環構造を確立をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 以上で大野議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

議 長 お諮りします。

本日の会議はこれにて散会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。 (午後 3時15分)

なお、明日3月4日は、午前9時30分より開会いたします。

事務局

(終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員